

高輪地区総合支所管理課
子ども家庭課
学校施設担当

港区立御田小学校等施設整備計画について

港区立御田小学校の改築について、基本構想及び基本計画を取りまとめた港区立御田小学校等施設整備計画を定めました。

1 経緯

港区立御田小学校の改築については、港区立御田小学校等施設整備計画（素案）を定め、令和3年11月19日開催の区民文教常任委員会へ報告しました。

その後、区民意見募集を実施し、修正を加えたものを港区立御田小学校等施設整備計画としています。

2 区民意見募集等の実施概要

(1) 区民意見募集

ア 募集期間	令和3年12月1日（水）～令和4年1月4日（火）
イ 意見件数	10人 20件
ウ 意見の提出方法	区ホームページの書込み等
エ 資料の閲覧場所	区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所・台場分室・各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)、区ホームページ

(2) 主な意見と区の考え方

資料9-2「港区立御田小学校等施設整備計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方」のとおりです。

(3) 修正した主な内容

資料9-3「港区立御田小学校等施設整備計画（素案）から区民等意見を踏まえて修正した主な内容」のとおりです。

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年	2月中旬～3月末	基本設計プロポーザル
	5月～	基本設計
令和5年	2月～	実施設計
令和6年	4月	仮校舎移転・工事着手
令和9年	4月	新校舎運用開始

※スケジュールは今後、埋蔵文化財調査により変更になる可能性があります。

高輪地区総合支所管理課
子ども家庭課
学校施設担当

港区立御田小学校等施設整備計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方

1 意見数

	件数
区民意見募集（郵送、インターネット等）により寄せられた意見 募集期間：令和3年12月1日（水）から令和4年1月4日（火）まで 人数：10人（うちインターネット8人、ファックス1人、持参1人）	20件
計	20件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 意見への対応状況

区分	対応	件数
1	意見を反映し、素案を修正したもの	4件
2	素案に意見の趣旨が反映されており、素案のとおりとするもの	5件
3	今後の設計・工事や施設運営等で検討するもの	6件
4	意見の内容が対応不可能なもの	0件
5	その他、区に対する意見・要望・質問として受け付けたもの	5件
	計	20件

No.	該当資料	意見内容	区の考え方	対応状況
1	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>グラウンドに人工芝を使用するとなっていますが、地球環境を守る観点から、天然芝に変更すること。 港区が、マイクロプラスチックを大量に排出する人工芝をいまだに使用していることにガッカリしました。</p>	<p>天然芝は日照時間の確保や養生期間が必要であり、年間を通して校庭の使用ができないことから維持管理面を考慮して、グラウンドは人工芝の整備を計画しています。 ただし、使用に影響のないことを確認しながら、整備の方法等について検討し、できるところについては天然芝の敷設を進めていきます。 また、人工芝の充填剤等、プラスチック片の流出を抑制するため、各学校では校庭と排水桝の清掃を行い、可能な限り回収し、流出抑制に努めております。 (該当箇所：素案P32、50)</p>	1
2	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>校庭は飛砂が少ない人工芝とありますが、地球環境保全の考えから人工芝でなく天然芝にしたい。天然芝は管理が大変かと思いますが、マイクロプラスチックの海洋への流失を防ぎ、子ども達の健康上からもぜひ検討を。</p>	<p>天然芝は日照時間の確保や養生期間が必要であり、年間を通して校庭の使用ができないことから維持管理面を考慮して、グラウンドは人工芝の整備を計画しています。 ただし、使用に影響のないことを確認しながら、整備の方法等について検討し、できるところについては天然芝の敷設を進めていきます。 また、人工芝の充填剤等、プラスチック片の流出を抑制するため、各学校では校庭と排水桝の清掃を行い、可能な限り回収し、流出抑制に努めております。 (該当箇所：素案P32、50)</p>	1
3	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>聞くところによると、校庭が人工芝を計画しているとのこと。人工芝は、人工芝を敷く下には、コンクリートのような固いものを敷く構造になります。成長期の子どもたちの膝等への影響は、すぐには見えないものの、成長にはよくないものと考えます。 整備計画<基本構想>4-3 施設のコンセプトの「(5)環境教育の推進を図れる学校づくり」の中で、「・木材の活用や緑化の推進、自然エネルギーの活用などにより、環境負荷低減に向けた学校づくりを目指します。」としています。しかし、校庭を人工芝にすることは、環境負荷低減に逆行することになります。 今、海洋プラスチック問題が大問題になっています。人工芝は、使用すれば擦り切れて下水に流れ込み、海洋に放流されて、海洋プラスチックとして漂流し、魚をはじめとした海洋生物を苦しめることとなります。それを人間が食することにつながります。また、耐用年数が来れば取り替えることになり、大変な量のプラスチックごみを発生させることとなります。子どもの成長にとっても、地球環境を破壊することからして、人工芝をやめ、天然芝の校庭にすること。</p>	<p>天然芝は日照時間の確保や養生期間が必要であり、年間を通して校庭の使用ができないことから維持管理面を考慮して、グラウンドは人工芝の整備を計画しています。 これまでも人工芝の構造としましては、膝や腰への負担を軽減するための緩衝材を埋め込んだものを採用しております。 ただし、使用に影響のないことを確認しながら、整備の方法等について検討し、できるところについては天然芝の敷設を進めていきます。 また、人工芝の充填剤等、プラスチック片の流出を抑制するため、各学校では校庭と排水桝の清掃を行い、可能な限り回収し、流出抑制に努めております。 (該当箇所：素案P32、50)</p>	1

No.	該当資料	意見内容	区の考え方	対応状況
4	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>現在の計画では教室周囲等の外部に人工芝が多く計画されているが、人工芝は四季の移り変わりもなく、冬でも青々としている”建築資材”であり、小学校の教育上、不適當ではないか。</p> <p>人工芝の代わりに、土を露出させタンポポ等の在来種を混ぜた地面とすることで、地域の生態系改善に配慮し、子供の五感を刺激するランドスケープ計画とすべきではないか。</p> <p>周辺にある、亀塚公園のたんぽぽ自生地や、高輪森の公園は良い事例だと思うが。</p> <p>加えて小学校であれば、香りのあるハーブ等を触れられるように配置したり、柿などの果樹を育て、それを給食に使う事で食育に結びつけたり、秋の時期に風になびくススキを連なって計画するなど。</p> <p>昨今、広がっているグリーン・リカバリーの考え方も意識して取り入れるべきではないか。</p>	<p>グラウンドについては、維持管理面を考慮して、人工芝の整備を計画していますが、使用に影響のないことを確認しながら、整備の方法等について検討し、できるところについては天然芝の敷設を進めていきます。</p> <p>(該当箇所：素案P32、50)</p> <p>敷地内の植栽については、児童の環境教育につながるよう、既存樹木を活かしたビオトープ等の設置を計画しています。今後の設計段階では、四季を感じられる自然体験学習のできる植栽計画を検討します。</p> <p>(該当箇所：素案P50)</p>	1
5	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>近い将来、30人以下学級の流れになることは明らかです。30人以下学級に対応できる計画とすること。</p>	<p>今回の整備計画では、35人学級への対応を前提としていますが、必要に応じて普通教室増の対応が出来るよう、多目的室等を計画しております。</p> <p>(該当箇所：素案P22)</p>	2
6	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>ジェンダー平等を意識した設備、例えば共用トイレを設置してもらいたい。</p>	<p>1階にだれでもトイレの設置を計画しております。今後の設計段階でも利用しやすい施設となるよう検討します。</p> <p>(該当箇所：素案P32)</p>	2
7	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>教室の配置により、近隣マンションと見合うことになる可能性があるため、教室から周辺への視線に対する建築的配慮を基本設計において盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>近隣と対峙する南側の教室は、周辺環境との調和を図った外装計画とします。具体的には、今後の設計段階で、周囲の視線に配慮するようなルーバーの詳細を検討します。</p> <p>(該当箇所：素案P37)</p>	2
8	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>地球環境にやさしい造りとしていただきたい。ハードだけでなくソフト面でも次世代に生きる子どもたちに日々の教育の中で生かしてもらいたい。</p> <p>エネルギー源は太陽光発電をはじめ再生可能エネルギーを最大限取り入れていただきたい。太陽光発電は災害時などで電源として大いに役立つものとなると思う。</p>	<p>環境配慮を推し進めるため、「港区区有施設環境配慮ガイドライン」に即して環境性能の確保に取り組みます。</p> <p>再生可能エネルギーとして太陽光発電システムの導入を予定しています。なお、太陽光パネルの設置スペースが限られているため、環境教育のためのものとし、災害時の電源としては自家発電設備を計画しています。</p> <p>(該当箇所：素案P43、47、49)</p>	2

No.	該当資料	意見内容	区の考え方	対応状況
9	第5章 整備計画 (基本計画)	災害時において主避難所となるアリーナが地下2階の配置ですが、自然採光の確保（停電時の日中）や、大雨時などの水害対策、今回の新型コロナ時のような状況や人が密集した状況に対する十分な換気の確保などはどうなっているのでしょうか。地下2階案とする場合、昨今の諸状況を鑑みるに、災害時において自家発電設備に頼るのではなく、もう少しドライエリアを確保し、自然採光や自然換気による換気を極力確保できるよう検討した方がよいのではないのでしょうか。	アリーナの換気については、機械換気設備を設け、適宜空気の入れ替えを行う計画としており、災害時においても換気設備の稼働が出来るように自家発電設備を設置する計画としています。 また、ドライエリア（アリーナ上部）に窓を設置し、アリーナの採光・換気に配慮します。 (該当箇所：素案P33、47)	2
10	第5章 整備計画 (基本計画)	住宅であれば4階相当となる地下12mの深さに計画されているアリーナについて、災害時には多数の人数を一時的に収容するなど有効に使われる空間となる事を考慮し、現計画では屋上から1階までとなっている光庭を地下2階のホールまでに変更する事で、想定外に照明や換気設備が使えない時に、ドライエリアと共に機能させることで自然通風によるムラが少ない地下階の自然換気を期待する計画とする事が良いのではないかと。 光庭の効果は、採光や自然通風の他、主要な縦動線である階段が分かりやすく自然光と共に地下まで計画されると、慣れていない来校者にも分かりやすい動線となる効果もあり、地域開放時にも迷わない、わかりやすい運用が出来るのではないのでしょうか。	災害等による停電時には、アリーナの照明や換気設備に72時間程度電力供給が可能な自家発電設備を設置する計画としています。 (該当箇所：素案P47) 光庭については、屋上から地下2階までに約23mの深さがあるため、あまり採光が期待できません。そのため、ドライエリア（アリーナ上部）に窓を設置し、アリーナの採光・換気に配慮する計画としています。 (該当箇所：素案P33) 校舎内は、地域開放など初めて利用する方にもわかりやすいサイン計画となるように設計段階で配慮します。	3
11	第5章 整備計画 (基本計画)	グラウンドには、現在同様にフットサルコートが欲しいです。	今後の設計段階で設置するように計画します。	3
12	第5章 整備計画 (基本計画)	子どもたちが、いつでも自由に飲めるように、各フロアに冷水器を設置できるよう、設計段階から水道、下水配管を計画すること。	今後の設計段階で各階に冷水器を設置するように計画します。	3
13	第5章 整備計画 (基本計画)	安全な学校づくりの中で不慮の事故に備え各フロアー、地下アリーナ、プールそして校庭にAEDを設置してもらいたい。	具体的なAEDの設置場所及び台数については、今後の設計段階で検討します。	3
14	第5章 整備計画 (基本計画)	接道条件がとても厳しい敷地であり、また隣接地に対し高低差も多くあることから、施工の難易度が高いと思われます。施工者の選定に際しては、工事費だけの判断ではなく、総合的な評価により、高い施工能力があり、しっかりした安全管理ができる、実績のある施工業者を選定していただきたいです。	敷地の特性に配慮した工事が行えるよう、設計段階で工事計画の検討を行います。また、工事に際しては、港区の入札・契約制度に基づき、優良業者を選定してまいります。 (該当箇所：素案P42)	3

No.	該当資料	意見内容	区の考え方	対応状況
15	第6章 整備スケジュール等	埋蔵文化財の調査結果によって、最大どの程度スケジュールが延伸される可能性があるのでしょうか。	既存校舎の基礎の状況を基に、埋蔵文化財の本調査範囲を確認します。今後の設計段階で工事計画の手順を検討し、整備スケジュールを決定していきますので、変更がある場合はホームページ等で周知します。 (該当箇所：素案P53)	3
16	第5章 整備計画 (基本計画)	<p>諸元比較表において、特別支援学級は延床面積に余裕がある場合確保したい室（優先度低）となっていますが、世の中の必要性が高まってきているのではと感じます。</p> <p>高輪地区総合支所管内において特別支援学級がないことへの対応として、高松「中学校内」に「小学校の特別支援学級のみ」が設置されるという不思議な状況になっており、それが最善な状況だとは思えません。なぜ、同支所管内の新たな小学校の計画段階で、特別支援学級の小学校内設置について積極的な検討をしないのでしょうか。</p> <p>また、児童数予想がR3/R12比で1.5倍程度の予想となっており、児童数の増加に比例して、10年後には特別支援学級のニーズも増加するものと想定されます。優先度高で検討すべき事項だと思われませんが、港区の考え方を教えてください。</p>	<p>特別支援学級は、1学級8人程度の小集団での個別指導を行っているため、各校に設置するのではなく、芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南、台場の各地域に集まって学ぶ機会を創出することが適切だと考えています。</p> <p>高輪地域は、高松中学校内に小学校の特別支援学級を設置しておりますが、令和4年度には中学校の特別支援学級を開設し、小・中学校で連携した学習環境を提供する予定です。また、各地域のニーズに対応するため、同じく令和4年度にお台場学園港陽小学校・中学校に小・中学校の特別支援学級を設置する予定です。</p>	5
17	第6章 整備スケジュール等	<p>御田小学校の整備はもちろん気になるが、仮校舎となる旧三光小学校をどの程度、改修工事するのかもオープンにして欲しいです。</p> <p>我が子は御田小学校の学区です。</p> <p>そしてちょうど入学年から旧三光小学校が学舎になります。小学校6年間のうち、半分を旧三光小学校で過ごすこととなります。親としては、小学校入学の晴れの日を、遠い、古い、仮校舎、の三重苦は悲しいです。旧三光小学校は白金の丘と近距離であり、旧三光まで遠い距離を通学させるなら、白金の丘を希望した方がいいのでは？と考えてしまいます。近所で同じ考えの方も多と感じています。</p>	<p>旧三光小学校は、平成2年2月から平成27年3月まで利用された校舎です。今回、御田小学校の仮校舎として利用するにあたり、令和5年度に普通教室や給食室等の改修工事を行う予定です。改修後の校舎概要は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：4,531.391㎡ ・校舎規模：地下1階、地上5階建 ・校舎面積：7,543.044㎡ ・教室等：普通教室（22室）、算数少人数教室（2室）、特別支援教室、図書室、理科室、家庭科室、音楽室、図工室 ・その他：管理諸室、給食室、多目的ホール、屋内体育館、屋上プール ・グラウンド：約1,300㎡ 	5

No.	該当資料	意見内容	区の考え方	対応状況
18	第6章 整備スケジュール等	御田小の整備期間中は子供達は旧三光小へ通学することになり、学区居住者の平均で見てもその通学距離や交通量が増加し通学時のリスクが増大するため、登下校時間に限定した通学バスの運行を求めたい。	<p>工事中の仮校舎である旧三光小学校への通学手段として、通学時の安全・安心な通学方法として、公共交通機関（電車やバス）を利用する児童には、通学補助を行います。専用バスの運行も検討しましたが、専用バスは三田警察署との協議によると旧三光小学校敷地内に乗降場所を設ける必要があります。この場合、校庭を約半分に縮小して、アスファルト舗装のバス待機所を整備する必要があり、学校運営に支障が生じるため採用しませんでした。</p> <p>児童の安全な登下校のため、通学路に必要な誘導員を配置します。さらに、公共交通機関のうち、都営バスとちいばすのバス停には、児童がスムーズかつ安全に降車できるように、誘導員を配置します。加えて、利用者の増加が見込まれる都営バスについて、東京都交通局に増便要請をしています。</p>	5
19	第6章 整備スケジュール等	建設中、旧三光小への登下校形態はスクールバスや都バス利用なども考えておられるのでしょうか？いずれにしても低学年の登下校形態は考えるべきでないでしょうか。また、他校入学を希望する児童には父母の意見を聞き考慮していただきたい。	<p>工事中の仮校舎である旧三光小学校への通学手段として、通学時の安全・安心な通学方法として、公共交通機関（電車やバス）を利用する児童には、通学補助を行います。あわせて、専用バスの運行も検討しましたが、専用バスは三田警察署との協議によると旧三光小学校敷地内に乗降場所を設ける必要があります。この場合、校庭を約半分に縮小して、アスファルト舗装のバス待機所を整備する必要があり、学校運営に支障が生じるため採用しませんでした。</p> <p>児童の安全な登下校のため、通学路に必要な誘導員を配置します。さらに、公共交通機関のうち、都営バスとちいばすのバス停には、児童がスムーズかつ安全に降車できるように、誘導員を配置します。加えて、利用者の増加が見込まれる都営バスについて、東京都交通局に増便要請をしています。</p> <p>また、令和4年度以降の新入学者については、御田小学校学区のお子さんが、通学区域外の学校選択希望を出した際に抽選番号の優先を行います。</p>	5
20	その他	<p>開校10周年記念のとき、校庭のビオトープのそばにタイムカプセルを埋めたように記憶しています。</p> <p>令和3年3月の開校20周年記念で埋めたタイムカプセルは10年後に掘り出す予定とのことで、校舎改築中は仮校舎で保管するというのを「御田小だより」で見ました。</p> <p>開校10周年記念で埋めたタイムカプセルは、いつ掘り出すのでしょうか？</p> <p>掘り出す時は、当時在籍した全生徒へ連絡していただきたいです。</p>	<p>開校10周年記念のタイムカプセルは、開校20周年記念のタイムカプセルとともに、開校30周年である令和13年に掘り起こして開封する予定です。改築中の保管については、仮校舎である旧三光小学校で、どちらも一時保管します。</p> <p>開封する際の連絡等については、学校で対応を検討させていただきます。</p>	5

港区立御田小学校等施設整備計画（素案）から区民等意見を踏まえて修正した主な内容

高輪地区総合支所管理課
子ども家庭課
学校施設担当

※誤字脱字等の簡易な修正、考え方の変更を伴わない文章表現の変更等については、掲載を省略しています。

P	P
<p style="text-align: center;">港区立御田小学校等施設整備計画（素案） 令和3年11月</p> <p style="text-align: center;">配置図・1階平面計画図</p>	<p style="text-align: center;">港区立御田小学校等施設整備計画 令和4年1月</p> <p style="text-align: center;">配置図・1階平面計画図</p>
<p>32</p> <p>4) 緑化計画 ・ 「港区みどりを守る条例」に基づき、周辺景観の向上や緑量の確保に貢献します。 ・ 生物多様性の考え方、エコロジカルネットワークの考え方に対応し、野鳥等の中継地（草木のみ）となるビオトープを計画します。</p> <p>50</p>	<p>32</p> <p>4) 緑化計画 ・ 「港区みどりを守る条例」に基づき、周辺景観の向上や緑量の確保に貢献します。 ・ 生物多様性の考え方、エコロジカルネットワークの考え方に対応し、野鳥等の中継地（草木のみ）となるビオトープを計画します。 ・ 建物周囲の通路など、使用に影響のない範囲で、可能な限り天然芝を計画します。</p> <p>50</p>

高輪地区総合支所管理課
子ども家庭課
学校施設担当

港区立御田小学校等施設 整備計画

令和4年(2022年)1月

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

港区立御田小学校等施設整備計画 目次

(以下「整備計画」という。)

第1章	整備計画策定の目的等	
1-1	整備計画策定の目的	1
1-2	整備計画の位置づけ	1
1-3	これまでの経緯	2
第2章	与条件の整理	
2-1	計画地及び周辺の概況	3
2-2	敷地の条件及び法規制	6
第3章	御田小学校の概要	
3-1	御田小学校及び隣接校の児童数の推計	11
3-2	御田小学校の歴史・特色	13
3-3	放課G0→クラブの概要・特色	16
第4章	整備計画(基本構想)	
4-1	港区教育ビジョン	17
4-2	港区学校教育推進計画	18
4-3	施設のコンセプトについて	19
4-4	配置計画の比較について	20
第5章	整備計画(基本計画)	
5-1	必要諸室、面積規模	22
5-2	配置計画	29
5-3	平面計画・断面計画・立面計画	30
5-4	内外装計画等	36
5-5	構造計画	41
5-6	設備計画	43
5-7	防犯計画	45
5-8	防災計画	46
5-9	環境配慮計画	49
5-10	これからの学校施設の環境整備について	52
第6章	整備スケジュール等	53
	港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱	54
	港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会委員名簿	56
	基本構想・基本計画策定委員会経過	57

第1章 整備計画策定の目的等

1-1 整備計画策定の目的

- ・ 御田小学校は、港区教育ビジョンや港区学校教育推進計画に基づき、児童一人ひとりに応じた教育を推進し、歴史と伝統ある母校を誇りに思い、地域を愛する児童を育てると共に、三田アカデミーとの連携を強化し、より特色のある教育環境を推進していきます。
- ・ この基本方針に基づき、区ならではの特色のある教育の実現へ向けての基本的な枠組みをつくることを整備計画策定の目的とします。
- ・ 学校関係者、小学校のPTA役員や地域の代表等による「港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し、御田小学校改築における基本的な考え方について検討を行います。

1-2 整備計画の位置づけ

- ・ 港区基本構想、港区基本計画、港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画、港区環境基本計画、港区まちづくりマスタープラン、港区景観計画などの上位・関連計画と整合を図るとともに策定委員会の検討経緯などに基づき、施設整備に関する基本的な考え方について関係者と合意形成を図り、事業を具体化していくための基礎資料として策定します。

1-3 これまでの検討経緯

御田小学校の通学区域である三田五丁目から高輪一丁目の白金高輪駅周辺では、区内でも特に大規模開発が続きます。教育委員会で作成した周辺の大規模開発の影響を加味した児童数・学級数推計では、令和3年度から令和10年度まで児童数が増加し、その後に令和12年度まで横ばいで推移します。学級数は、令和10年度に最大22学級になります。

御田小学校校舎は、校舎棟の一部を昭和34年3月に建設以降、昭和37年度、40年度に校舎を増築し、さらに昭和56年度に体育館を整備し、児童数増加による学校需要に対応してきました。

平成13年度には、耐震補強工事を実施し、耐震上の基準に適合していますが、一部は築61年が経過した校舎、築38年を迎える体育館とも、老朽化が進行し、昇降口等にはバリアフリー条例に適合しない段差が数多くあります。

一方、既存校舎敷地は、法令上の既存不適格部分を有し、これ以上の増築ができない状況です。また、特別教室等を普通教室に改修しても限度がある状況の中で、令和10年度の推計学級数への対応が求められています。

教育委員会では、これまで普通教室が不足する学校については、特別教室等の改修による普通教室の確保を進めてきました。既存校舎の改修による対応が困難で、一時的な園児・児童・学級数増に対しては、仮設校(園)舎の建設、長期的な場合は、校(園)舎の増築等を検討し、学校需要増に対応しています。

御田小学校においても同様に、コンピュータ室や会議室などの改修により普通教室の確保を進めてきましたが、既存校舎のみでは需要が見込まれる学級数への対応はできない状況でした。そこで、御田小学校の近隣中学校の敷地を利用した仮設校舎の設置や給食室の移設など、様々な検討をしましたが、学校運営上の課題や保健衛生上の問題があり、対応は困難な状況となっています。

また、現敷地において増築を行う場合は、隣接土地を取得して現行法令に適合させる必要があるため、用地買収交渉を行いました。一方、東京都建築安全条例の認定を前提にした改築の検討も平成28年度から行いましたが、特殊な敷地形状の上、複数の認定が必要なこともあり、整いませんでした。

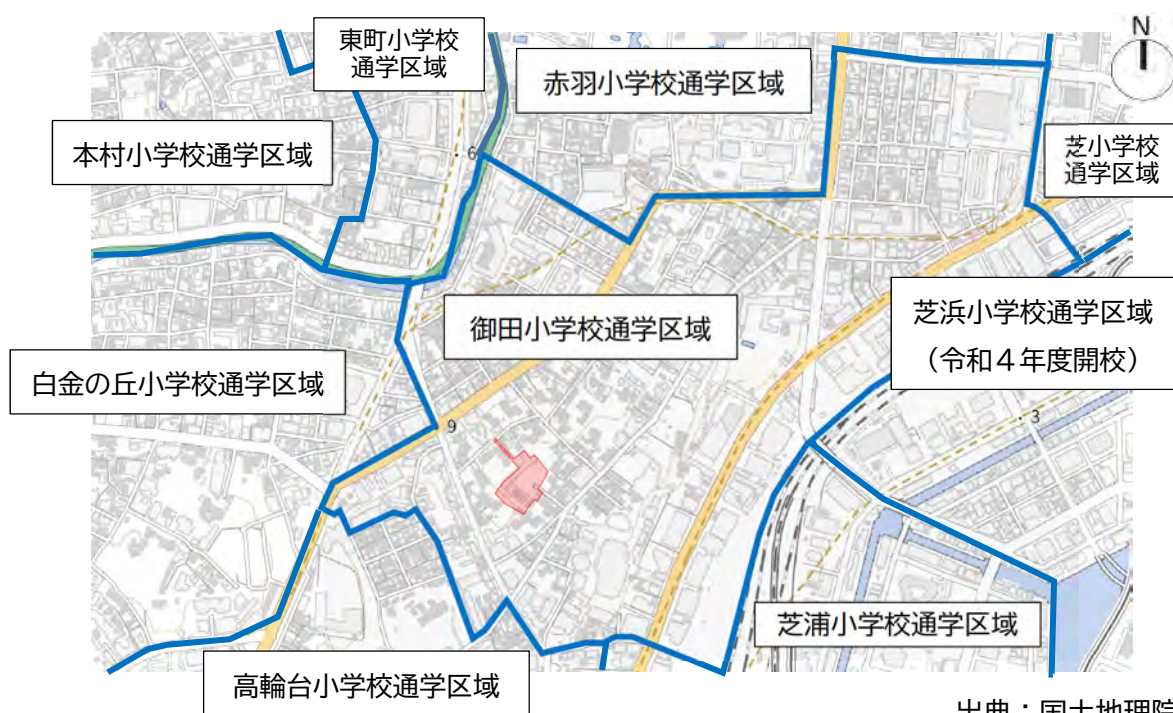
令和2年度に、改めてこれまでの協議と実績を活かして検討したところ、建物からの避難を容易にするために建物周囲の避難路4m確保、道路と同等の機能を有した接道部の公開空地化、建物の最高高さ15m以下及び多数の児童が一時避難できる校庭といった条件を整えることで、既存校舎延床面積を上回る建物に改築できる見通しとなりました。

第2章 与条件の整理

2-1 計画地及び周辺の概況

(1) 計画地及び周辺の概況

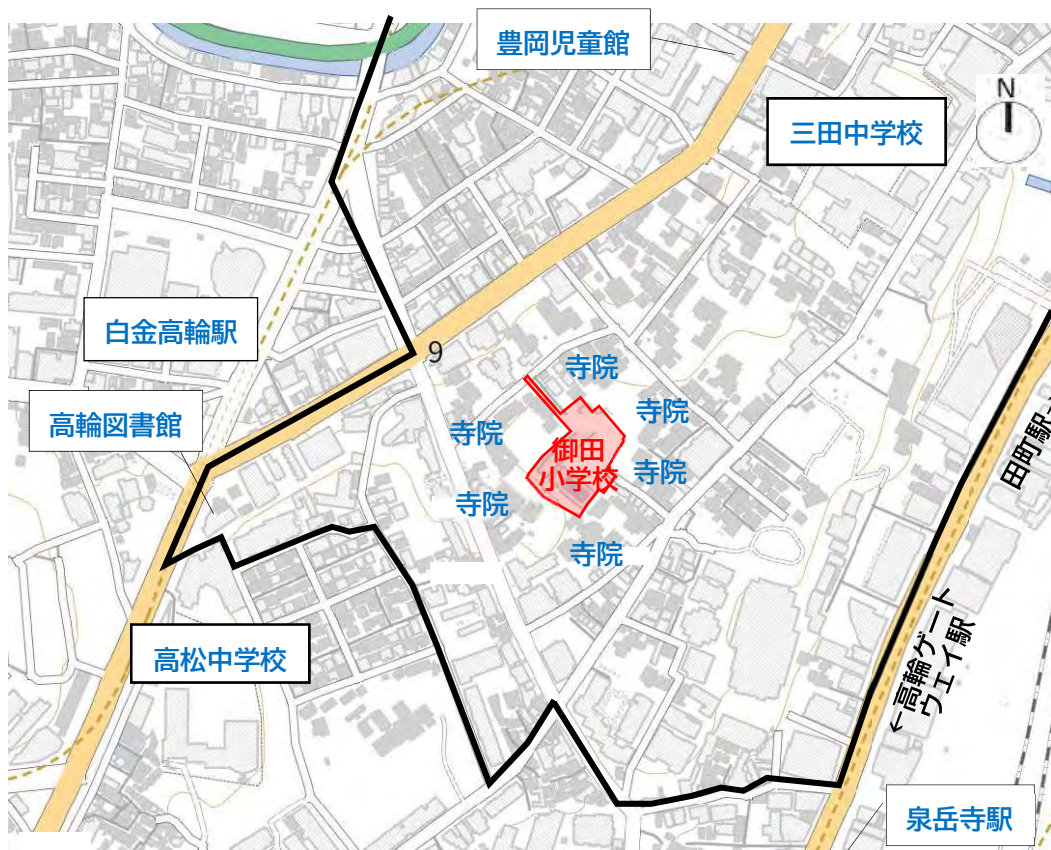
- ・ 計画地は、三田四丁目（旧三田台町）の高台に位置しています。
- ・ 区は隣接する通学区域まで学校選択を可能としているため、隣接通学区域の子どもたちも御田小学校に通うことができます。御田小学校の整備計画にあたっては、隣接学区の状況も考慮する必要があります。



所在地 東京都港区三田四丁目11番38号

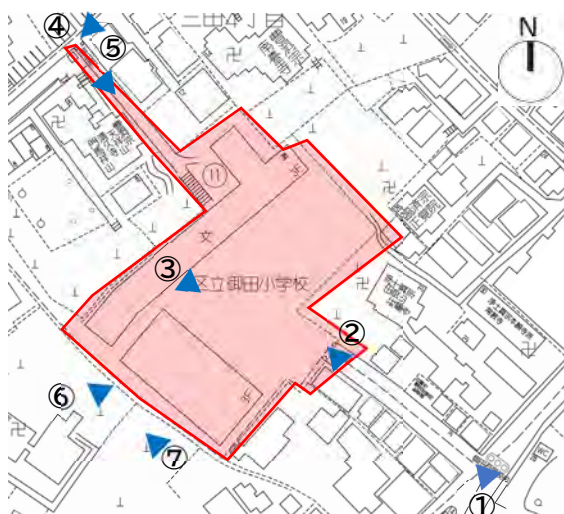
(2) 御田小学校通学区域の主な施設

- ・ 計画地は、学区の西側付近に位置し、敷地に近接して区立高松中学校、区立三田中学校、区立高輪図書館、区立豊岡児童館などの文教施設が立地しています。
- ・ 西、北西、南西方向の平地に住宅地があり、三田四丁目、五丁目から約7割の児童が通学しています。
- ・ 6つの寺院に接しています。
- ・ 最寄り駅
西：東京メトロ南北線・都営三田線白金高輪駅
東：都営浅草線泉岳寺駅・JR 山手線田町駅
南：JR 山手線高輪ゲートウェイ駅



出典：国土地理院

(3)敷地周辺の現況



①道路から敷地入り口(岬門)を見る



②敷地入り口(岬門)を見る



③体育館棟の屋上から校庭を見る



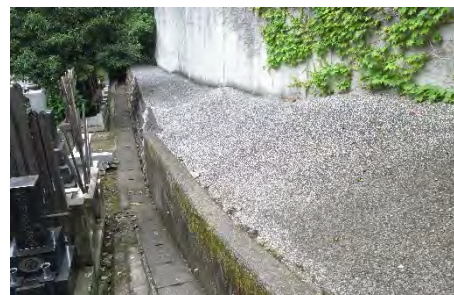
④前面道路から敷地入り口(御田門)を見る



⑤前面道路から敷地入り口(御田門)を見る



⑥隣地側(南西側)から敷地南側を見る



⑦隣地側(南西側)から敷地南側を見る

2-2 敷地の条件及び法規制

(1) 敷地条件

1) 土地の表示及び面積

- ・土地の表示：港区三田4丁目11番38号（住居表示）
港区三田4丁目20番地（地名地番）
- ・敷地面積：5,874.07㎡（計画通知上の面積）

2) 宅盤レベル

計画敷地には、現在大きく分けて、3つの宅盤があります。

- ・校庭部分：±0 m (TP: 26.55) ①
- ・北側：-2.4 m (TP: 24.15) ②
- ・校舎西側：-2.15m (TP: 24.40) ③

□敷地条件（現況）



3) 既存樹木の状況

- ・ 学校のシンボルとなっているヒマラヤスギは、残置が可能です。
- ・ 景観的に美しい並木となっている北側のクスノキは、残置が可能です。隣地への落ち葉の対応が必要となります。
- ・ 移植が難しく、伐採が止むをえない樹木については、伐採後の利活用を検討します。

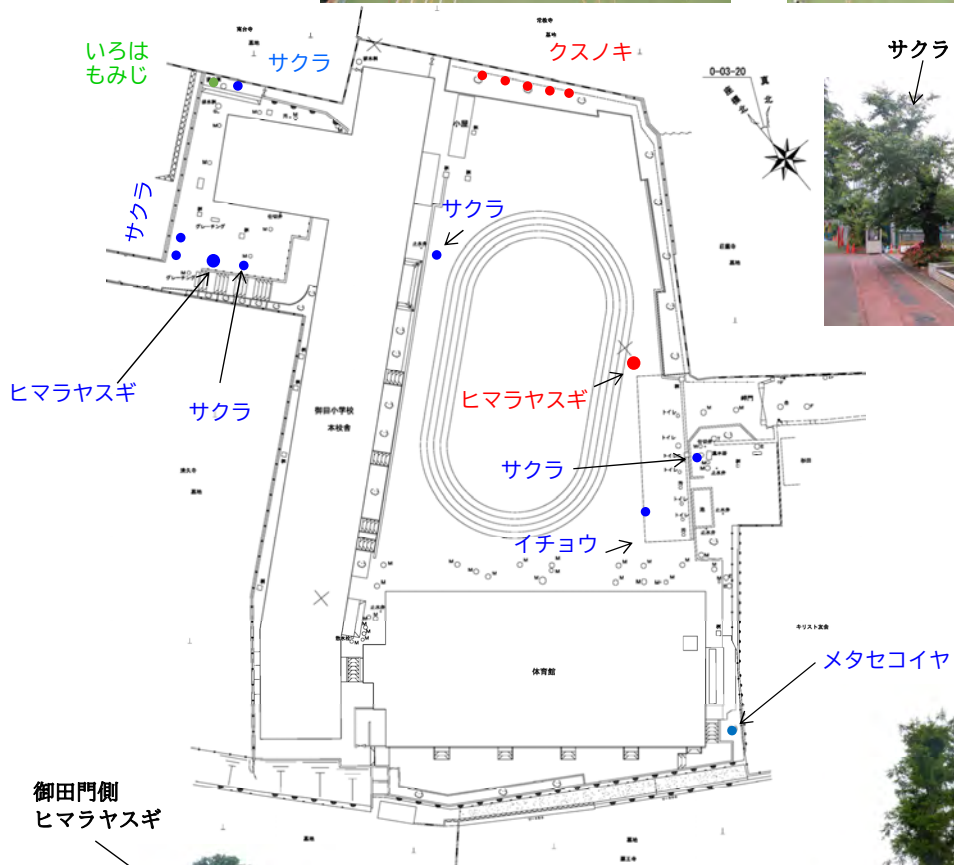
<凡例>

● 残置

● 伐採

● 移植可能

※残置以外は
伐採、移植が
可能かで判断



4) 敷地周辺の状況



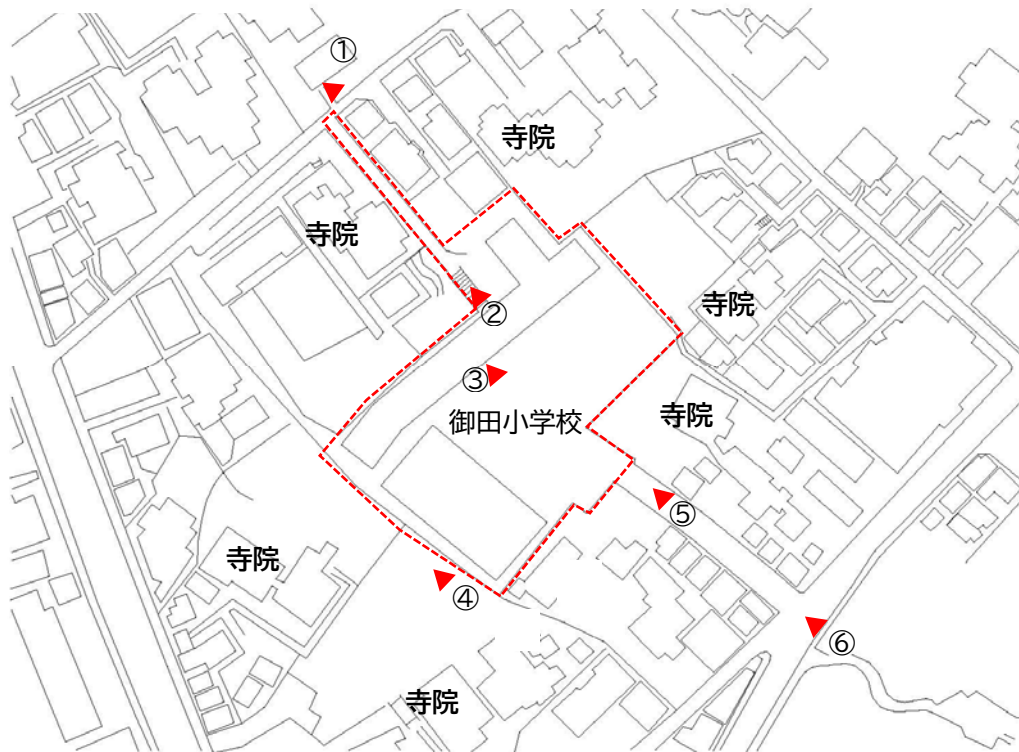
①北側区道より御田門を見る



②北側構内通路



③屋上から東を望む



④西側擁壁・地下建物外壁



⑤岬門



⑥幹線道路から区道 277 号線を望む

(2) 法規制

1) 前面道路

- ・西側道路：特別区道第275号線 幅員：4.00m
- ・東側道路：特別区道第277号線 幅員：5.33m～6.27m

2) 用途地域等



出典：港区都市計画情報提供サービス

(3) 計画上で特に留意すべき点

(ア) 敷地に対しての制限等

- ・ 本敷地は、東側道路（特別区道第277号線）建築基準法第42条1項1号道路及び、西側道路（特別区道第275号線）建築基準法第42条2項道路（幅員4.00m）に接道していますが、敷地造成（開発行為）を行う場合、敷地が6m以上の道路に接していなければなりません。東側道路の認定幅員は5.33～6.27mと、幅員6m以下の部分があるため、開発行為に該当する造成工事は行えません。

(イ) 路地状敷地としての制限等

- ・ 本敷地は、道路から敷地が死角で見えない部分があることから、路地状敷地としての扱いを受けます。
- ・ 特殊建築物で床面積が2,000㎡を超える場合、主な道路（東側道路）に10m以上接している必要がありますが、現状接道長さは6.111mしかありません。
- ・ 上記の敷地条件より、本敷地は、東京都建築安全条例第十条の三号2項二による、「建築物の周囲の空地の状況その他土地及び周囲の状況により知事が安全上支障がないと認める建築物」とする必要があります。

安全上支障がない旨の条件が下記となります。

■ 港区建築課協議内容

- ① 建築物の高さは15m以下とする。
- ② 基準法の日影規制を遵守する。
- ③ 建物周囲に有効幅員4m以上の避難路を設ける。
- ④ 接道部分（敷地東側）に消防活動広場である道路状の公開空地を整備する。
- ⑤ 地上部に避難空地である校庭を車両が容易に進入できるよう整備する。

(ウ) 日影規制に伴う地盤面について

- ・ 日影規制における地盤面は、敷地内建物の平均地盤面からの高さで計算を行います。（現況地盤面からではありません）
- ・ 敷地周囲に設ける避難経路で、人工地盤を構築する部分は、人工地盤面下の現状地盤面が、建物の地盤となります。（人工地盤面は日影規制の地盤面とはなりません）

第3章 御田小学校の概要

3-1 御田小学校及び隣接校の児童数の推計

(1) 御田小学校の児童数と学級数の推計

- ・ 児童数・学級数の増加は続き、令和10年度には児童数が最大662人(赤字部分)となり、必要な普通教室数は22教室となります。その後若干減少しますが、令和12年度には児童数が658人・22クラスとなります。
- ・ 令和3年度から令和7年度にかけて、段階的に35人学級へ移行していきます。
- ・ 以上の予測から各学年のクラス進行に対応可能な計24クラスの普通教室を計画します。

なお、設計段階においても引き続き、最新の児童数・学級数推計を確認し、教室数確保へ対応していきます。

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	447	483	519	561	622	637	652	662	651	658
クラス数	14	15	17	19	20	20	21	22	21	22

(2) 隣接校の児童数と学級数の推計

芝小学校

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	422	443	478	502	520	541	557	576	580	605
クラス数	14	15	16	17	18	18	18	18	18	19

赤羽小学校

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	523	543	606	647	664	693	745	758	754	767
クラス数	16	16	18	20	21	23	24	24	24	24

芝浦小学校

※令和4年度に芝浜小学校が開校するため、R4以降は参考値。

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	1,279	1,423	1,573	1,708	1,825	1,976	2,028	2,056	2,080	2,065
クラス数	37	41	47	52	56	61	62	62	62	61

高輪台小学校

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	686	707	742	772	811	850	851	862	849	858
クラス数	21	22	24	25	25	28	28	28	28	28

白金の丘小学校

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	751	751	809	829	820	831	826	850	852	837
クラス数	23	23	25	26	26	27	27	27	27	26

東町小学校

(令和3年5月末時点の推計値)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	472	443	459	470	461	442	447	454	453	453
クラス数	15	14	15	16	16	15	15	16	16	16

3-2 御田小学校の歴史・特色

(1) 御田小学校の教育目標

- よく考え くふうする子ども
- 進んで行い やり通す子ども
- 仲よく はげましあう子ども
- じょうぶで 心ゆたかな子ども

(2) 御田小学校の目指す学校像

御田小学校は「みんな元気 たのしい御田小学校」
～「学校が好き」という誇りをもっていえる人々が集う学校～

- 子どもたち「心の居場所がある学校」
 - ・自分を認めてくれる教職員や仲間がいる。
 - ・安心して自分の力を発揮できる場がある。
 - ・授業がよく分かる。できた喜びを自覚できる。
- 保護者「信頼・安心できる学校」
 - ・安全が守られている。
 - ・きめ細やかな生活指導を行っている。
 - ・迅速・誠実な対応を行っている。
 - ・相談できる教職員がいる。
 - ・子どもの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けてくれる。
- 地域住民「親しみを感じる学校」
 - ・地域に子ども・教員の姿がある。
 - ・学校の様子がわかる。
- 教職員「やりがいのある学校」
 - ・子ども・職に対する思いを実現できる。
 - ・自分の資質・能力を発揮できる場がある。

(3) 重点目標と取組み(学校要覧から抜粋)

- ◇確かな学力：
新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の改善と展開、特色ある教育活動・
取り組みの継続
- ◇教育環境の整備・教育体制の構築：教員の資質と指導力の向上
- ◇生き抜く力：

安全にかかわる教育、特別支援教育の充実、幼・小一貫教育の推進、国際理解教育の充実、環境教育の充実

◇健やかな心と体、豊かな人間性：

児童が主体的に計画・運営する集会活動の充実、異学年・異校種との交流

◇家庭・地域との連携：

『地域学校協働本部事業推進校』としての取り組みの充実、地域を活かした教育活動の充実

(4) 御田小学校の特色ある教育

○学校の特色

- ・ 授業におけるユニバーサルデザイン化(「焦点化」「視覚化」「共有化」「個に応じた支援」)
- ・ 「学びの心得」、「朝学習」「朝のスピーチ」などの教育活動を実施。
- ・ 特別支援教育の充実(特別支援教室「みたルーム」、学習支援員・介助員の配置等)
- ・ 「国際科」(全学年外国人講師配置)による英語でのコミュニケーション能力の向上、テンプル大学・神田外国語学院の協力を得た授業を実施。
- ・ 赤羽幼稚園、芝小学校、赤羽小学校、御田小学校、三田中学校の1園4校で連携して一貫教育(三田アカデミー)を実施。

(5) 土地の歴史

- ・ 御田小学校は、明治5年(1872年)に三田台裏町薬王寺の敷地に建てられた『開蒙舎』が前身となっています。その後、校名が『第二中学区第三番小学御田小学校』となりました。
- ・ 明治10年(1877年)に、三田台一丁目六番地に新校舎が出来ました。
- ・ 明治31年(1898年)に、現在の敷地である三田四丁目十一番地に校舎を新築しました。
- ・ 大正5年(1916年)に校舎を改築し、レンガ造りの正門と塀が建てられました。



①『開蒙舎』という学校ができた薬王寺(明治5年) ②開校の頃の学校(明治6年) ③れんが造りの門と玄関(大正5年)

- ・ 昭和20年(1945年)に東京大空襲により校舎が全焼しましたが、昭和23年(1948年)に『くぎひとにぎり運動』が起こり、新しく校舎が建てられました。
- ・ 昭和31年(1956年)に北門から入る道(現在の御田門)がつくられ、昭和41年(1966年)に鉄筋コンクリート造3階建ての校舎が完成しました。



④『くぎひとにぎり運動』で建てられた校舎(昭和23年)



⑤北門(現在の御田門)から入る道(昭和31年)



⑥2階建ての校舎(昭和38年頃)



⑦鉄筋コンクリート造3階建ての校舎が完成(昭和41年)

- ・ 平成12年(2000年)に南海小学校と統合し、新たに御田小学校として開校しました。
(出典：開校20周年記念誌)

○御田小学校(南海小学校統合後)の歴史

- 平成12年 南海小学校と御田小学校を統合し、御田小学校を開校
- 平成19年 平成18・19年度港区教育委員会研究パイロット校研究発表会
～教科担任制を生かした授業改善～
- 平成22年 開校10周年記念式典挙行政
- 平成26年 平成24・25年度港区教育委員会研究パイロット校研究発表会
～授業のユニバーサルデザイン化を目指して～
- 令和2年 開校20周年記念式典挙行政

3-3 放課GO→クラブの概要・特色

(1)放課GO→クラブについて

- ・ 区では、小学校の子どもたちが放課後等の時間、安全に安心して活動できる居場所「放課GO→クラブ」を学校内につくっています。
- ・ 子どもたちは専門の指導員が見守る中で、学校の異なる友達とあそんだり、スポーツや自習をしながら放課後の時間を過ごしています。
- ・ 対象となる児童は、各小学校の在籍児童及び各小学校区域内の在住児童の1年生から6年生です。

(2) 放課GO→クラブについて

- ・ 「平成21年11月港区学童クラブ等配置計画」において、「設置スペースがないため、設置しない」としていましたが、今回の改築においては延床面積の増加が見込めるため、放課GO→クラブの設置を検討します。

(3) 放課GO→みたについて

- ・ 現在の御田小学校では、児童の居場所づくり事業である「放課GO→」を実施しています。

○活動内容

- ・ 『体験』『交流』『体力づくり』の3つのテーマで子どもたちの可能性を広げ、居場所づくりを行います。

< 活動日 >

月曜から金曜：学校授業終了後から午後5時

長期休業（夏季・冬季・春季）学校振替休日：午前9時から午後5時

【茶道教室】



【放課GO→室の様子】



【外遊び】



【製作イベントの作品】



出典：区 HP

第4章 整備計画(基本構想)

4-1 港区教育ビジョン

港区の教育における基本的方向性

(1) 「徳」「知」「体」を育む学び

【取組み例 抜粋】

- ・ 学力向上のための施策の推進
- ・ 読書に親しむ環境の整備
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 子どもたちを守る環境の充実

(2) 生き抜く力を育む学び

【取組み例 抜粋】

- ・ 国際化に対応した教育の推進
- ・ 災害に関する知識と他者や地域の安全に貢献する力の育成
- ・ 地球温暖化や生物多様性を理解し、持続可能な社会のために行動する力の育成
- ・ 情報活用能力の向上
- ・ 科学技術の進歩に対応、貢献する理数教育の推進

(3) 生涯を通じた学び

【取組み例 抜粋】

- ・ 区民のスポーツ活動、スポーツボランティア活動の促進
- ・ スポーツを通じた仲間づくり、地域づくり

(4) 地域社会で支えあう学び

【取組み例 抜粋】

- ・ 地域における活動や交流の場・機会の提供
- ・ 地域における安全・安心の取組
- ・ 学校、家庭、地域、事業者等の協働による教育環境の充実

(5) つながり、伝え、循環する学び

【取組み例 抜粋】

- ・ 学びを通じて人と人、人と地域がつながる環境の整備
- ・ 区民が主体的に学びの成果を伝えあう活動の支援

4-2 港区学校教育推進計画 策定の方向性

- (1) 自らが国づくり、社会づくりの主体となれるようその基盤となる、「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。

【内容 抜粋】
・ 学校図書館の機能の充実 ・ 学習指導要領の改訂を踏まえ、港区の特性を生かした授業を展開

- (2) 未来への先行投資を実行し、「知」の世紀をリードする創造性や未来を切り拓き、生き抜く力を育成します。

【内容 抜粋】
・ 「GIGAスクール構想」に対応 ・ 郷土の歴史や文化、理科・科学、防災、環境などに関する体験学習の充実により、特色ある教育を推進 ・ 理数教育やSTEAM教育 ・ SDGs（持続可能な開発目標）の達成

- (3) 家庭や地域との連携を深めるとともに、港区の特性を生かした特色ある教育を推進し、世界に貢献できる人材を育成します。

【内容 抜粋】
・ コミュニティ・スクールを充実 ・ 英語によるコミュニケーション能力の向上をはじめとした国際理解教育を推進 ・ 国際学級や日本語指導

- (4) 教員の働き方改革とともに学校の教育力の向上を図り、子どもたちが安全・安心に、生き生きと学び、健やかに成長していくことのできる教育環境を整備します。

【内容 抜粋】
・ 校務支援システムや自動採点システム等のICTの活用や学校行事などの積極的な見直し ・ 教職員の働き方改革 ・ 教職員がICTを効果的に活用できるよう支援 ・ 「チームとしての学校」の体制整備

4-3 施設のコンセプトについて

(1) みんな(子ども、保護者、地域、教職員)元気、楽しい学校づくり→「P. 26, 27」

- ・ 子どもたちの居心地の良い居場所となる学校づくりを目指します。
- ・ 保護者、地域、教職員が一体となって活動できる環境づくりを行います。
- ・ 子どもたちの体力向上に向けて、運動時間を増やせるような環境づくりを行います。

(2) 児童も教職員も共に学び成長できる学校づくり→「P. 27, 36」

- ・ 『主体的・対話的で深い学び』に対応した学習環境を創ります。
- ・ 働き方改革を意識した教職員が働きやすい環境づくりを行います。
- ・ G I G Aスクール構想の推進に向け、これからの時代にふさわしい教育環境を目指します。
- ・ 図書室(ラーニングセンター)を校舎の中心に配置し、児童が本と触れ合う機会を多く創出できる環境づくりを行います。

(3) 様々な変化にも柔軟に対応できる安全・安心な学校づくり →「P. 36, 46」

- ・ 港区公共施設マネジメント計画と区有施設保全計画の観点から状況の変化に対応できるように、柔軟性と継続性を備えた施設づくりを行います。
- ・ 区民避難所としての必要な機能を確保し、地域の防災拠点となる安全・安心な学校づくりを目指します。
- ・ 感染症対策に対応できる施設づくりを目指します。

(4) 御田小の歴史や伝統、地域の思いを受け継ぐ学校づくり →「P. 27, 29」

- ・ 高台に位置する景観の良さを活かした計画とします。
- ・ 高低差のある敷地の地形を活かしながら、安全性を高めた造成計画・配置計画とします。
- ・ 三田台の眺望、岬門の保存など、地域の歴史や伝統を受け継ぎ、児童や地域が誇りに思える学校づくりを目指します。
- ・ 地域密着型の学校として、地域行事やボランティア活動に協力して下さる町会の方々や地域コーディネーターを支援できる学校づくりを行います。

(5) 環境教育の推進を図れる学校づくり →「P. 39, 50」

- ・ 敷地内のクスノキ並木、シンボルツリーのヒマラヤスギなどを残し、自然に調和した計画とします。
- ・ 木材の活用や緑化の推進、自然エネルギーの活用などにより、環境負荷低減に向けた学校づくりを目指します。

4-4 配置計画の比較について

(1) ボリュームチェック調査の配置計画の比較

- ・ A・B案は建物を北側に、C・D案は建物を南側に、E案は敷地全体に建物を配置し、階数は3階建てと4階建てとして、各案の比較検討を行いました。

- ・ まずB・D・E案については、改築における法的な許可条件を満たすことが出来ません。
- ・ 残る2案のうち、A案は、他案と比較して建物面積が広く、校庭も整形となりますが、岬門と御田門の動線が繋がりにくく、校庭面積が現在より100㎡ほど小さくなります。C案は、校庭面積が現在よりも350㎡ほど広くなり、2つの校門動線も繋がりがやすいものとなりますが、他案と比べると校庭が不整形となります。
- ・ また、改築工事の作業性を比較すると、C案は工事車両が進入しやすく資材置場も確保できますが、A案は工事車両が進入しにくい可能性があります。

上記の比較検討をふまえ、A・C案のうち、以下の理由からC案とします。

- ・ 安全性について、C案は、A案に比べて御田門・岬門を繋ぐプロムナードの整備が可能で、スムーズな行き来ができます。二つの門からの見通しが良く、建物周囲の避難路を十分に確保した安全性を高めた計画となります。また北側にまとまった校庭を配置することができ、校庭の有効利用が可能となります。
- ・ 教育活動について、南側に配置した普通教室は、高台の眺望の良さを活かした配置計画が可能です。1学年4教室毎に配置し、学年のまとまりがとりやすい教室配置が可能です。

配置比較の検討(ボリュームチェック調査業務報告書整理)

配置		既存校舎	A案	B案	C案	D案	E案
		西側/南側校舎・東側校庭	北側校舎・南側校庭		南側校舎・北側校庭		中央校舎・屋上校庭
階数		地上3階、地下1階	地上3階建て案(地下2階)	地上4階建て案(地下2階)	地上3階建て案(地下2階)	地上4階建て案(地下2階)	地上3階建て案(地下2階)
面積	校舎延床	5,331㎡ (校舎棟3,352㎡、体育館棟1,979㎡)	8,769㎡ ○	9,142㎡ ◎	8,500㎡ ○	8,976㎡ ○	10,552㎡ ◎
	校庭	2,024㎡(整形)	1,894㎡(整形) △	1,901㎡(整形) △	2,398㎡(不整形) ○	2,516㎡(不整形) ○	2,360㎡(屋上) ○
普通教室	4階	—	—	5年/6年	—	6年	—
	3階	4年/5年/6年	5年/6年	3年/4年	5年/6年	4年/5年	—
	2階	2年/3年	3年/4年	1年/2年/特別支援教室	3年/4年	2年/3年	4年/5年/6年
	1階	1年	1年/2年/特別支援教室	—	1年/2年/特別支援教室	1年/特別支援教室	1年/2年/3年/特別支援教室
	室数	14	24	24	24	24	24
多目的・算数	室数	1	4	5	4	7	6
体育館	設置階	2階～3階	地下2階～地下1階	地下2階～1階	地下2階～地下1階	地下2階～地下1階	地下2階～地下1階
	採光	壁面建具	ドライエリア	1階壁面	ドライエリア	ドライエリア	ドライエリア
	換気	壁面建具	ドライエリア	1階・ドライエリア	ドライエリア	ドライエリア	ドライエリア
基準階階高		3.70m ○	2.80m ×	3.70m ○	2.80m ×	3.70m ○	
人工地盤		校庭：南西一部 避難経路：北西一部	校庭：南西一部 避難経路：北西一部	校庭：北西一部 避難経路：南西一部	校庭：北西一部 避難経路：南西一部	避難経路：南西・北西一部	
動線の繋がりがやすさ	—	・繋がりにくい。 △	・繋がりにくい。 △	・繋がる。 ○	・繋がる。 ○	・繋がらない。 ×	
法的与件 (安全条例許可 ・開発行為等)	・日影規制等は現行法規を 満たしていない。	開発許可をかけずに、 安全条例の許可を得ることが可能。 (既存校舎棟と体育館等との部分要協議)	4階建て案の場合、屋上に設置した設備機 器スペースが全体屋根面積の1/8の超えて しまい、15mの高さ制限の中で計画する ことが困難。 ×	開発許可をかけずに、 安全条例の許可を得ることが可能。 (既存校舎部分の地盤の考え方を協議)	4階建て案の場合、屋上に設置した設備機 器スペースが全体屋根面積の1/8の超えて しまい、15mの高さ制限の中で計画する ことが困難。 ×	校庭への避難が困難なため、安全条例の 認定を取得することができない。 ×	
メリット	—	・南側校庭 ・普通教室採光(南西/南東) ・階高の確保が可能	・南側校庭 ・普通教室採光(南西/南東) ・1階管理諸室のプランニング ・比較的校舎面積を大きく確保可能 ・地下体育館の採光確保可能	・普通教室採光(南西(一部南東・北西)) ・階高の確保が可能 ・既存樹木(ヒマヤシ・クスノキ)の保存が可能。	・普通教室採光(南西一部南東・北西) ・1階管理諸室のプランニング ・比較的校舎面積を大きく確保可能 ・広い校庭の確保が可能 ・既存樹木(ヒマヤシ・クスノキ)の保存が可能。	・階高の確保が可能 ・広い校庭の確保が可能 ・教室まわりの計画に余裕がある。	
デメリット	—	・1階管理諸室のプランニング ・校庭面積が既存より小さい ・既存樹木の保存が難しい。 ・明快な避難経路が取りにくい	・低階高での計画 ・校庭面積が既存より小さい ・既存樹木の保存が難しい。 ・避難経路が取りにくい	・北側校庭	・北側校庭 ・低階高での計画	・屋上校庭の利便性が悪い。 ・普通教室の採光(北西面)	
実現性の評価	—	校庭面積が既存より小さくなり、 プランニングの制約はあるが、 法的要件を満足して要求室を 確保することは可能。 ○	15m高さ制限、日影制限があるため、階 高・天井高が低くなるため、実現不可。 ×	校庭が不整形となるが、法的要件を満足 して要求室を確保することは可能。 ◎	15m高さ制限、日影制限があるため、階 高・天井高が低くなるため、実現不可。 ×	安全条例上の許可取得できないため 実現不可。 ×	

青字：大きなメリット
赤字：大きなデメリット

第5章 整備計画(基本計画)

5-1 必要諸室・面積規模

- ・ 今後、御田小学校は児童数の増加が見込まれているため、周辺の開発を見込んだ児童数の推計をもとに普通教室を計画します。
- ・ 小学校の標準学級編成が35人に引き下げられたこと（令和3年法律第14号）に伴い、普通教室を計画します。
- ・ 1学年4学級として、6学年24学級分の普通教室を用意します。また、それ以上の学級数が必要となった場合や多様な教育活動に対応できるよう、算数少人数教室と多目的室を計画します。
- ・ 普通教室の面積は、既存普通教室（約60㎡）よりも広く確保するように、計画します。

(1) 普通教室数と特別教室数及び面積規模について

1) 普通教室数

- ・ 第1学年～第6学年：普通教室4学級×6学年＝24学級

2) 特別教室数

- ・ 図書室を除く特別教室は、年間授業時間数と時間割から利用率を加味して、教室数を算定します。（教室の稼働率7，8割程度を目安に算定）

理科室 : 1教室

家庭科室 : 1教室

図工室 : 1教室

音楽室 : 2教室

図書室 : 1教室

3) 校舎の面積 普通教室面積

- ・ 校舎の面積は、小学校設置基準（平成14年文部科学省令第14号）に示されている校舎面積3,246㎡(推計最大児童数662名)を満たす計画とします。
- ・ 普通教室の面積は、35人の児童が一斉授業やグループ学習などの学習活動を行うのに必要な広さを確保します。

4) 校庭面積

- ・ 校庭（運動場）の面積は、小学校設置基準（平成14年文部科学省令第

14号)では、6,620㎡とされていますが、本計画では敷地条件の制約等があるため、計画上の最大面積である約2,000㎡を確保することとします。

(2) 放課GO→クラブ 室数及び面積規模について

1) 放課GO→クラブ必要室数

- ・ 放課GO→クラブ室 : 1室
- ・ 事務スペース等

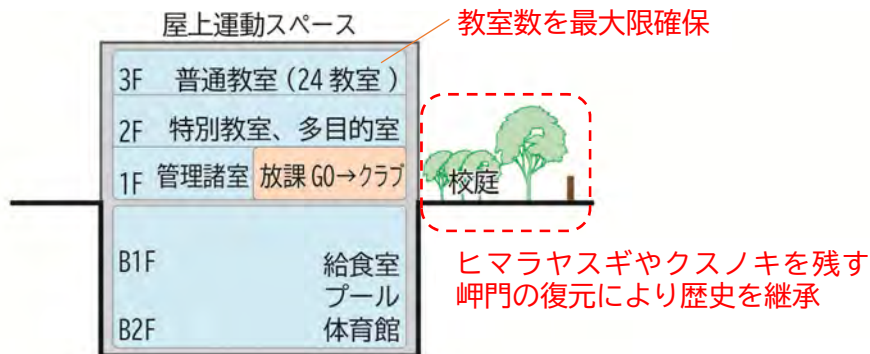
2) 放課GO→クラブ室面積

- ・ 放課GO→クラブ室の面積は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）に則り、児童一人につき1.65㎡（内法有効面積）を確保して計画します。

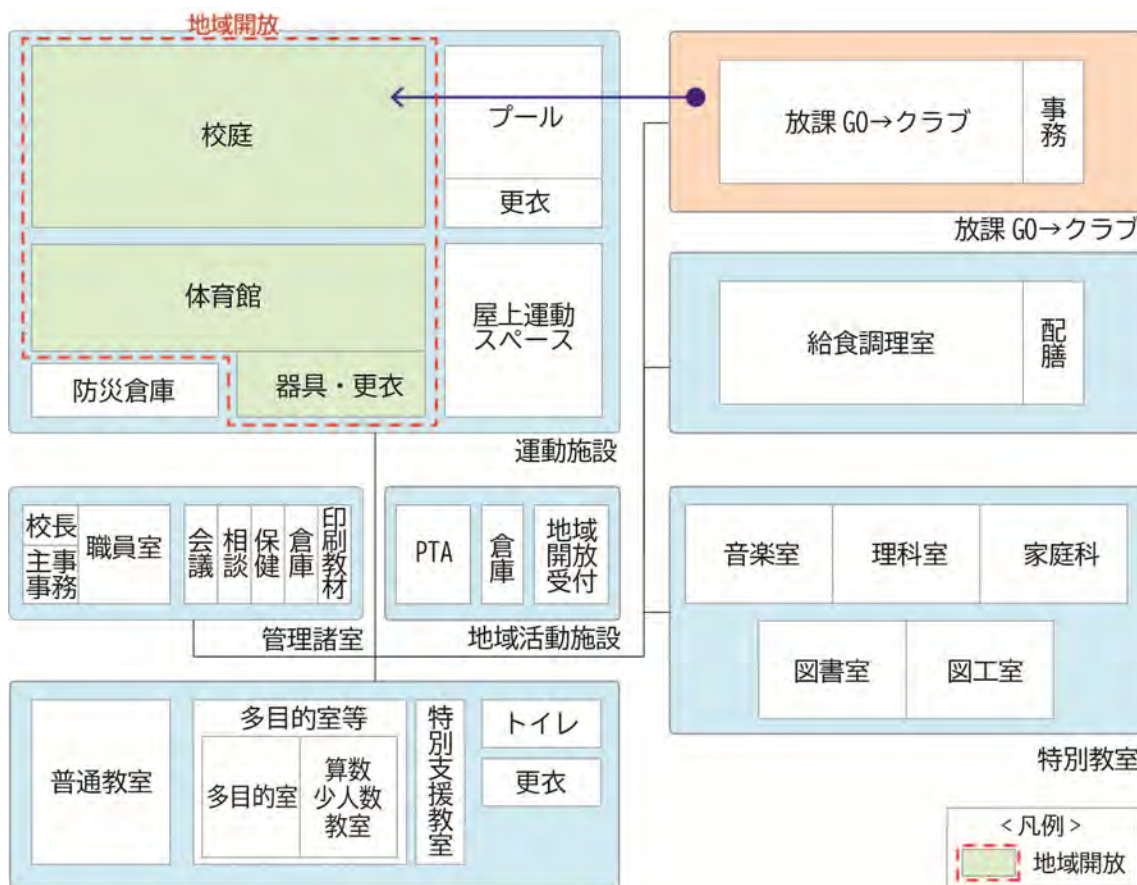
(3) 施設の基本構成について

1) 施設の構成

敷地内のヒマラヤスギやクスノキを残し、岬門の復元など、歴史を受け継ぐ計画とします。さらに、教室数を最大限確保することで、将来に渡って、良好な学習環境を確保できる施設とします。



2) 機能構成のイメージ



※地域開放エリアは想定です

諸元比較表

諸元対応表①			
	御田小学校 (令和3年5月時点)	御田小学校 (改築整備案:計画値)	備考 (設置基準等)
令和3年度児童数		447人	◆小学校設置基準 ◇校舎面積 (学校用途部分延床) ・480人以下 : 500+5× (児童数-40) ・481人以上 : 2700+3× (児童数-480) ◇運動場面積 ・241人以上720人以下 : 2400+10× (児童数-240) ・721人以上: 7200 ◆特別の事情があり、教育上支障ない場合は上記数値によらない。
令和4~12年度の最大児童数 (推計)		662人	
令和3年度学級数		14学級	
令和4~12年度の最大学級数 (推計)		22学級 (全学年35人学級)	
敷地面積		5,874.07㎡	
校舎延床面積	5,331㎡ (地上3階、地下1階)	約8,900㎡ (地上3階、地下2階)	
体育館面積 (付属室含む)	869㎡	820㎡	
プール面積 (付属室含む)	92㎡ (更衣室等) + 屋外プール (5レーン)	608㎡ (屋内プール・5レーン)	
グラウンド面積 (有効面積)	約2,000㎡	約2,000㎡ (可能な限り広く)	
トラック (直線)	90m (40m)	90m (50m)	
給食室面積 (対応食数)	158+23㎡ (約450食)	540㎡ (最大800食想定)	

■優先度について	
A	: 小学校として必要な室
B	: 小学校として可能な限り確保したい室
C	: 延床面積に余裕がある場合確保したい室

諸元対応表②										
室名	優先度	御田小学校 (令和3年5月時点)				御田小学校 (改築整備案:計画値)				備考 (設置基準等)
普通教室	A	14	室	60	㎡	24	室	68	㎡	◆備えるべき施設
オープンスペース (教室隣接)	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
特別支援学級・通級指導学級	C		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
小計 (普通教室等)				840	㎡			1,632	㎡	
多目的室	B		室	なし	㎡	2	室	60	㎡	
算数少人数教室	A	1	室	84 (学習室兼用)	㎡	2	室	60	㎡	
特別支援教室	A	1	室	64	㎡	1	室	90	㎡	◆必要に応じて備えるべき施設
生活科室	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
国際科室	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
小計 (多目的室等)				148	㎡			330	㎡	
理科室	A	1	室	90	㎡	1	室	90	㎡	◆備えるべき施設
理科準備室	A	1	室	30	㎡	1	室	30	㎡	【参考】小学校の授業 (R2~)
音楽室	A	1	室	85	㎡	2	室	90	㎡	◇普通教室で原則授業可能な教科
音楽準備室	A	1	室	29	㎡	1	室	40	㎡	・国語、社会、算数、生活、道徳、外国語
図工室	A	1	室	85	㎡	1	室	90	㎡	◇特別教室が原則必要な教科
図工準備室	A	1	室	36	㎡	1	室	56	㎡	・理科→理科室・準備室
家庭科室	A	1	室	84	㎡	1	室	90	㎡	・音楽→音楽室・準備室
家庭科準備室	A	1	室	なし	㎡	1	室	45	㎡	・図画工作→図工室・準備室
視聴覚室	参考		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
視聴覚準備室	参考		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
PC (メディア) 室	B		室	なし (普通教室に転用)	㎡		室	なし	㎡	
図書室	A	1	室	85	㎡	1	室	278	㎡	◆備えるべき施設
小計 (特別教室等)				524	㎡			899	㎡	
職員室	A	1	室	92	㎡	1	室	138	㎡	◆備えるべき施設
校長室 (+応接室)	A	1	室	61	㎡	1	室	32	㎡	◆備えるべき施設
事務室 (+印刷室)	A	1	室	32	㎡	1	室	60	㎡	
主事室 (+主事倉庫)	A	1	室	29	㎡	1	室	82	㎡	
会議室	A	1	室	なし (普通教室に転用)	㎡	1	室	60	㎡	
休憩・更衣室等	A	1	室	32	㎡	1	室	94	㎡	
保健室	A	1	室	65	㎡	1	室	90	㎡	◆備えるべき施設
放送室	A	1	室	32	㎡	1	室	16	㎡	
カウンセリング・相談室	A	1	室	23	㎡	1	室	15	㎡	
児童会室	B	1	室	なし	㎡		なし (ラーニングセンター兼用)		㎡	
ランチルーム	C		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
配膳室 (各階)	A	3	室	なし	㎡	3	室	30	㎡	
講堂・ホール	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
地域開放受付	B	1	室	なし	㎡		室	なし (主事室兼用)	㎡	
放課GO→又は、放課GO→クラブ	A	1	室	64 (放課GO→)	㎡	1	室	90 (放課GO→クラブ)	㎡	
廊下等特記スペース	B				㎡		・エントランスホール	115	㎡	
その他室	B			・体育倉庫: 7㎡、防災倉庫×2室: 21㎡、用務倉庫: 34㎡、倉庫×2室: 21㎡、おとぎの部屋: 32㎡、PTA室: 23㎡	㎡		・防災備蓄倉庫	151	㎡	
							・共用倉庫 (ゴミ置場)	20	㎡	
							・PTA室:	50	㎡	
							・岬門前掲示板			
小計 (その他教室等)				568	㎡		1,103	㎡		
小計 (体育館+プール)				961	㎡		1,410	㎡		
校舎諸室合計				3,041	㎡		5,374	㎡		

(4) 校舎に配置する機能

1) 普通教室

- ・ 学年のまとまりをつくれるように各階にゾーニングし、他学年との関係や動線に留意します。
- ・ 学校生活の拠点となるよう、生活空間としての設えを大切にし、木の温もりある空間とします。
- ・ 新しい時代の学びに向けて、柔軟で独創的な学習空間を実現するために、可動間仕切りの設置など、フレキシブルな空間を目指します。
- ・ 多様な学習活動が展開できるように、ICT機器（電子黒板やタブレット充電保管庫等）や家具（机やロッカー等）を機能的に配置できるように計画します。

2) 多目的室

- ・ 多目的室や算数少人数教室は、普通教室と同じ仕様とし、将来の児童数増加に伴う教室不足にも柔軟に対応できる計画とします。
- ・ 児童数に応じて校舎内を広く使うことのできるよう、可動間仕切りにすることを検討します。
- ・ 空き時間には、男女別の着替えに対応できるように計画します。

3) 特別教室

- ・ 特別教室は、多くの室を3階にまとめることで、効率的な授業計画・学校運営を目指します。
- ・ 教科の雰囲気伝える教材等の収納展示コーナー、掲示コーナー等を廊下の一角や共用部分に設けます。

4) 図書室（ラーニングセンター）

- ・ 児童が多様な文化に触れ、感じ、学ぶことができるように、充実した図書スペースや学習スペース、閲覧コーナーを設けます。
- ・ ICTを活用した、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるよう計画します。
- ・ 休み時間や放課後に児童が利用しやすいように、1階に配置し間仕切壁を設けない計画とします。その他、各階に閲覧コーナーを設けます。
- ・ 校歴展示エリアを設け、児童が学校の歴史に触れ、親しみを持てるようにします。
- ・ 昇降口に近いため、外部の汚れを持ち込まないように計画します。

5) 運動施設

- ・ アリーナ、校庭は地域開放にも対応できるよう、学校と地域住民双方が利用しやすい位置にゾーニングします。近隣への飛砂や音に配慮した計画とします。
- ・ アリーナには、キャットウォークを設け、舞台照明や観客席に活用できるように計画します。
- ・ プールは、小学校低学年の利用を考慮し、可動床とします。また、温水シャワーを設置します。

6) 管理諸室、昇降口

- ・ 管理諸室は2階に配置し、校庭を見渡せるとともに、各階の普通教室に行き来しやすい配置とします。
- ・ 職員室から校庭に直接向かうことのできるルートを検討します。
- ・ 講師やスクールカウンセラーの机も配置できる広さを確保すると共に、職員のミーティングスペースを設け、教職員の交流が図りやすい計画とします。
- ・ 保健室は校庭にアクセスしやすいように1階に配置します。
- ・ 主事室兼地域開放受付は、校庭と昇降口を見渡せ、児童や来訪者の管理ができるように配置します。
- ・ 印刷室は教材作業室として、教材準備や作業が十分に行える広さや設備とします。
- ・ 施設全体は下足での利用とし、玄関には汚れ落とし、傘立て用スペースを設けます。
- ・ 保健室は、感染症対策に対応できるよう、発熱者の隔離を行える広さや設備とします。

7) 地域活動施設

- ・ PTA 室は、利用時間が限られるため、地下2階に配置します。
- ・ 図書室内に地域の活動ができるように、ミーティングスペース等を計画します。
- ・ 地域コーディネーターのスペースは、職員室のグループ机に作業できるスペースを設けます。

8) 給食調理室

- ・ 給食調理室はHACCP対応とし、食品の搬出入や音、異臭に配慮します。

- ・ 食物アレルギーに配慮した調理コーナーを設置します。
- ・ 給食調理室は、約800食分で、約450㎡を確保します。
- ・ 自動扉を標準とし、ドライ仕様とします。

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法のことです。この手法は国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたものです。

9) 放課GO→クラブ

- ・ 放課GO→クラブ室は、需要推移に応じて、専用室に加えて図書室等を活用し、定員50名程度を確保していきます。
- ・ 室内に、おやつを作るための厨房(キッチン、IH 給湯設備)を設けます。
- ・ 手洗いを設置し、衛生環境に配慮します。
- ・ 校舎側に出入口を設置し、校舎内のトイレが使えるように計画します。

5-2 配置計画

(1) 小学校新設校舎の基本的な考え方

法的要件を満足して要求室を確保することができるように「南側校舎・北側校庭」の配置とします。

敷地の法規制や敷地利用を踏まえ、以下のように、既存樹木や現在の地形を保存しながら、必要な建築ボリュームを確保できる建物配置とします。

1) 安全性

- ・ 計画敷地の東側には公開空地を設け、メンテナンス車両や緊急車両が寄り付けるスペースを確保します。併せて建物周囲には、幅員4mの避難通路を設けます。

2) アプローチ

- ・ 校舎を南側に配置することで、東の岬門側と西の御田門側の両方の動線をつなぎ、見通しやすい環境とします。
- ・ 御田門側のアプローチは、非常時などでも利用者が使いやすいように配慮します。

3) 近隣への影響

- ・ 南側にまとまった校舎配置とすることで、住宅のある北側エリアへ日影の影響がないよう配慮します。

4) 歴史の保存・継承

- ・ 既存樹木の状態を踏まえて、できる限り樹木の保存や移植を行い、既存の緑豊かな自然環境を継承できる計画とします。
- ・ 丘の上にある学校としての環境を残し、眺望を活かした見晴らしのよい教室配置とします。
- ・ 東の岬門は、レンガ造り等、大正時代の意匠や歴史を引き継ぐ計画とします。

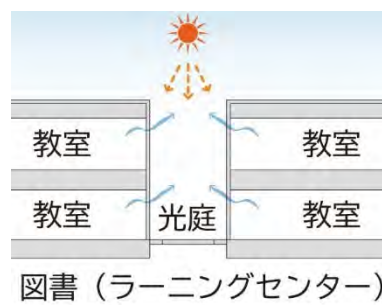
5-3 平面計画・断面計画・立面計画

(1) 平面計画・断面計画・立面計画

基本構想の施設構成に基づき、必要な規模を確保しながら、各機能のつながりや関係性に配慮します。

1) 良好な室内環境の確保

- ・ 教室は、自然採光や自然通風を積極的に取込みます。
- ・ 快適な室内環境性能（安全性、音・光・熱環境）を確保します。
- ・ 普通教室は日当たりの良い南側にまとめて配置します。
- ・ ライトコート(光庭)や階段室の重力換気等を活用し、自然通風が得られるようにします。
- ・ 換気しやすい開口部、手洗いやトイレを適切に配置し、感染症対策に対応できる計画とします。



2) 明確なゾーニングとわかりやすい動線

- ・ 普通教室は、1学年4クラス毎に構成し、学年のまとまりを意識した配置とします。
- ・ 地域開放施設は、非開放エリアとの区画を明確にし、動線が分離するようにします。

3) 安全性の確保

- ・ 災害が発生した場合の避難経路は、安全かつ迅速な避難が可能となるように、原則として、日常動線と同じ経路として計画します。
- ・ 管理諸室は、出入管理（不審者の侵入防止）がしやすく、校庭の様子が分かる位置に配置し、安全な管理ができるように配慮します。
- ・ 大勢の人が集まるアリーナから、安全に避難できるよう広い廊下と明快な階段配置により2方向の避難経路を確保します。
- ・ 階段は、既存校舎の階段幅より広さを確保し、安全で適切な計画とします。

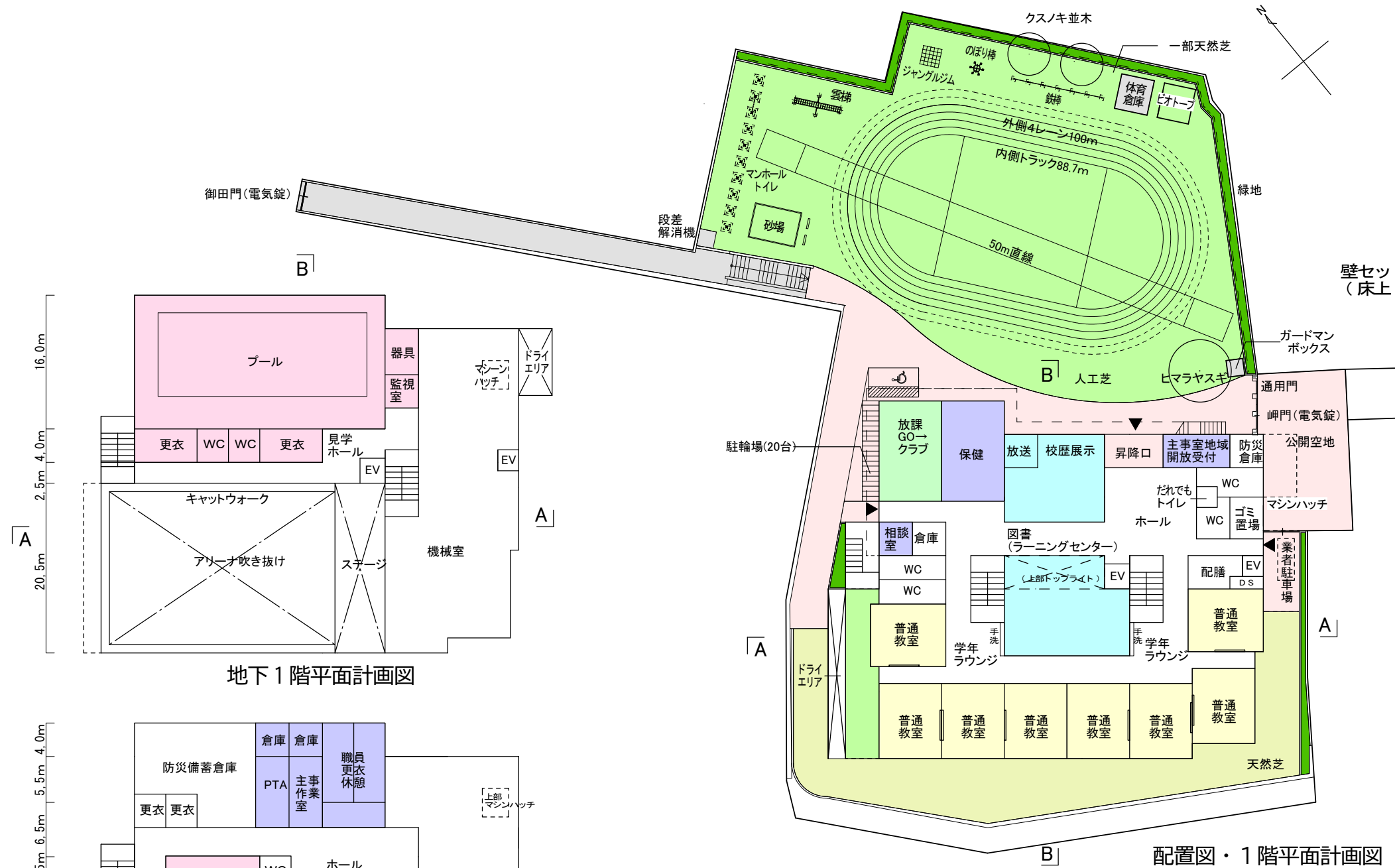
4) フレキシビリティを高める計画

- ・ 均等なスパン割を原則として、経済的な建物とするとともに、階段室やトイレの横など、間仕切り変更がない部分に耐力壁をバランス良く配置し、改修も容易なフレキシビリティの高い計画とします。
- ・ 設備配管・配線スペースに余裕を持たせ、将来的な更新及び保守点検を容易に行えるように計画します。

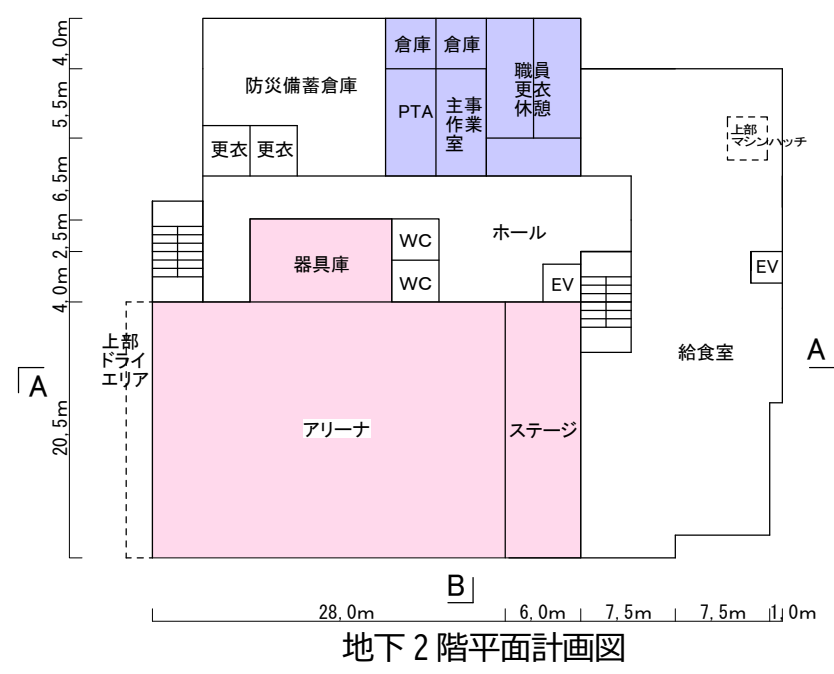
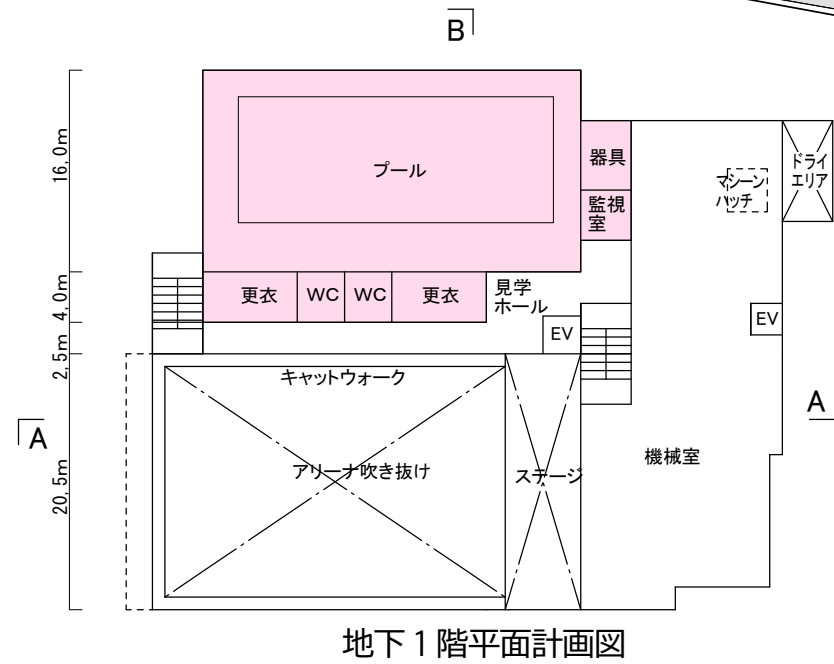
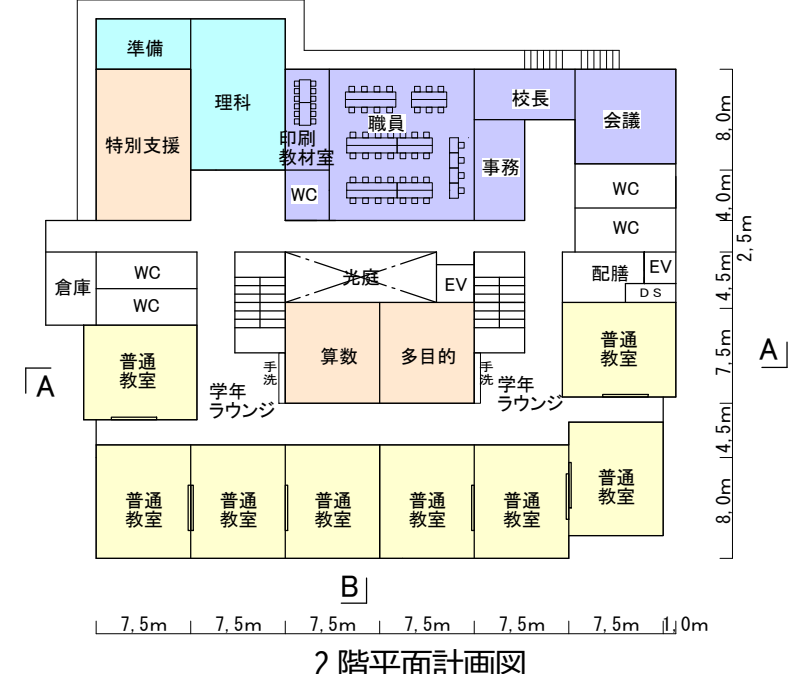
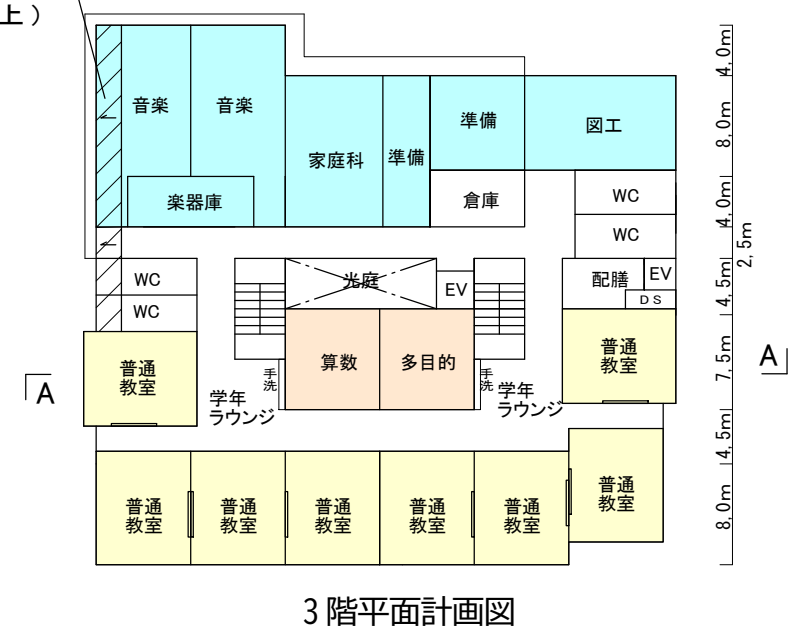
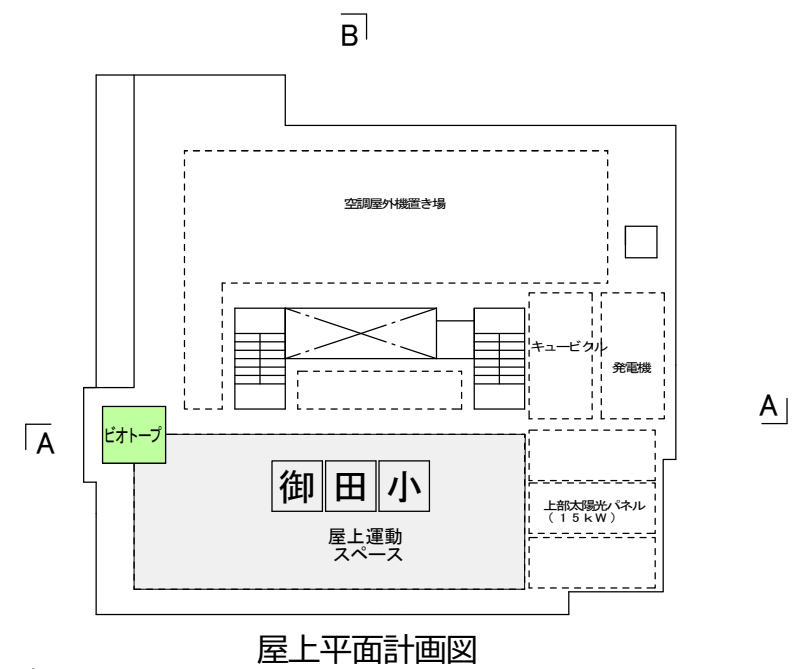
5) バリアフリー動線の考え方

- ・ 車椅子利用者等が使用しやすい施設として整備します。駐車場や敷地内通路、エレベータの設置等、利用者の移動等が円滑に行うことができるように整備します。
- ・ 建物内は、だれでもトイレの設置やわかりやすいサイン計画等を行います。
- ・ エレベータは、地下2階への移動を考慮して、高速で昇降するタイプとし、可能な限り大きなサイズとなるよう検討します。

(2) 配置図・各階平面計画図



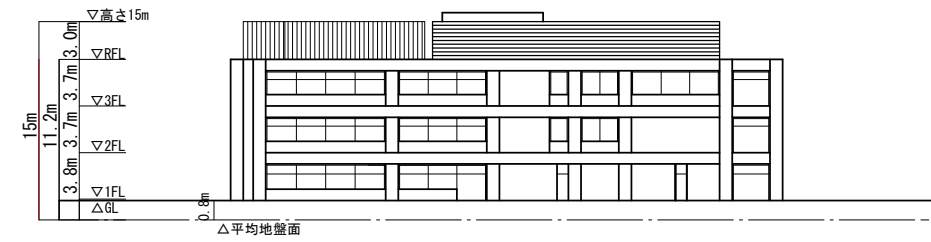
- 普通教室
- 多目的室・算数少数教室
- 特別教室
- 管理諸室
- 放課GO→クラブ
- 体育館・プール等
- 屋上校庭



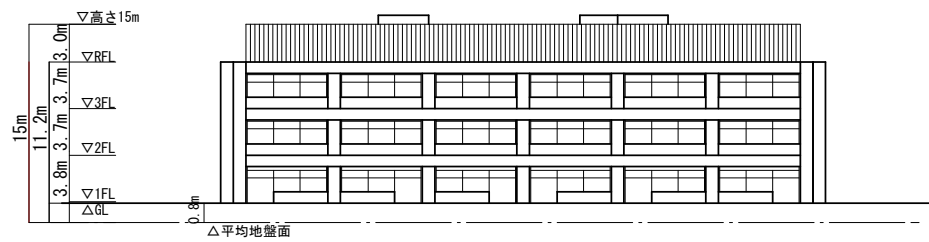
(3) 立面図・断面図



北側立面



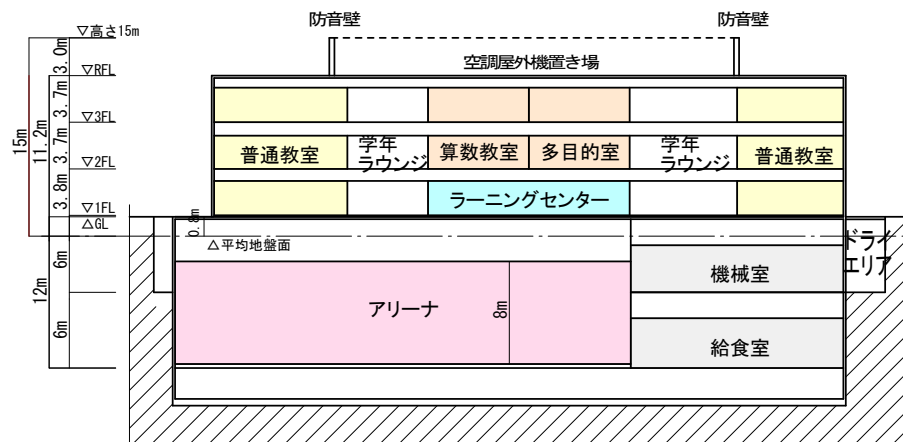
東側立面



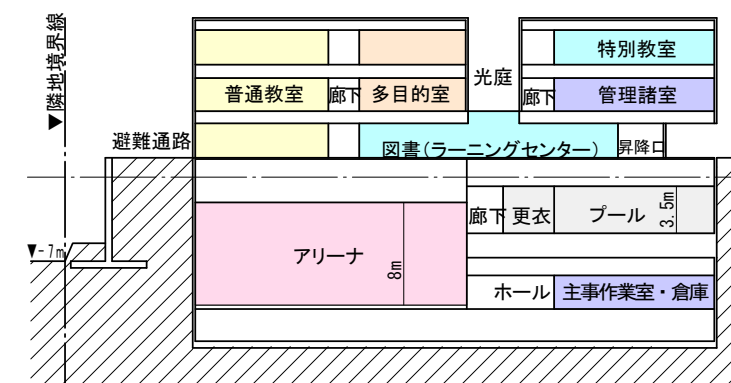
南側立面



西側立面



A - A 断面



B - B 断面

(4) 学校の地域開放及び放課GO→クラブ利用の考え方

学校運営と地域開放の両立を図るため、明解な開放区画を設定し、地域の生涯学習の場として学校施設の有効活用を図ります。

1) 校庭の開放

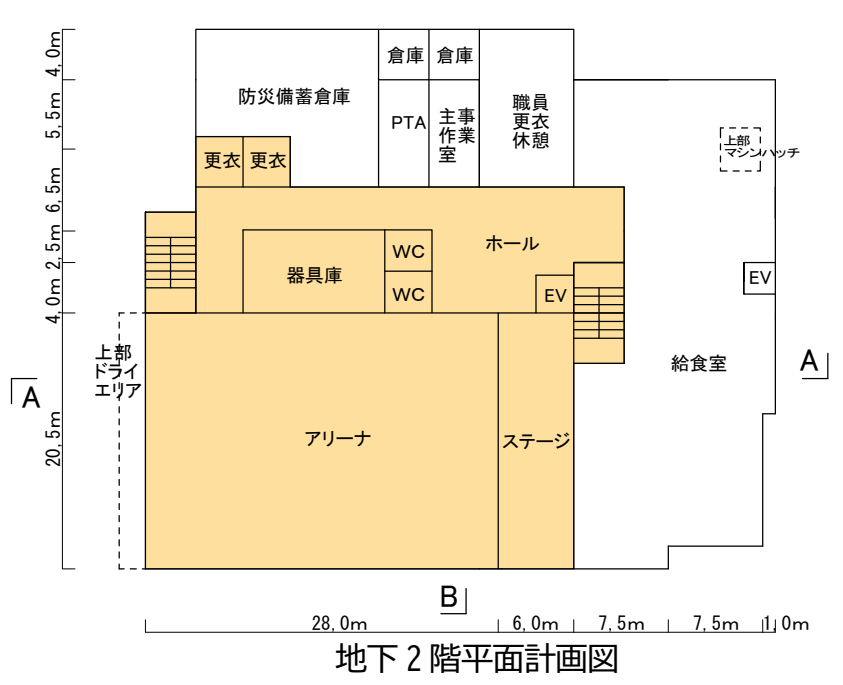
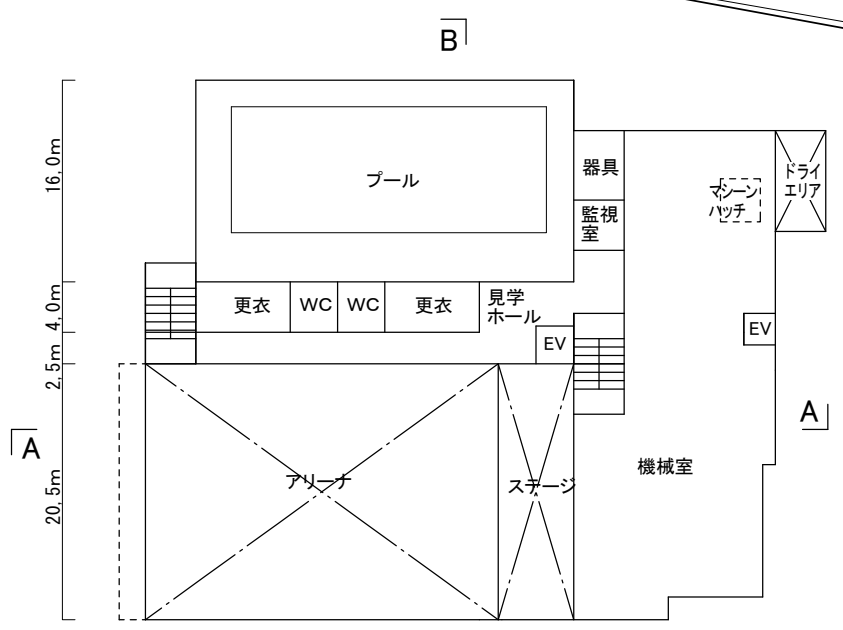
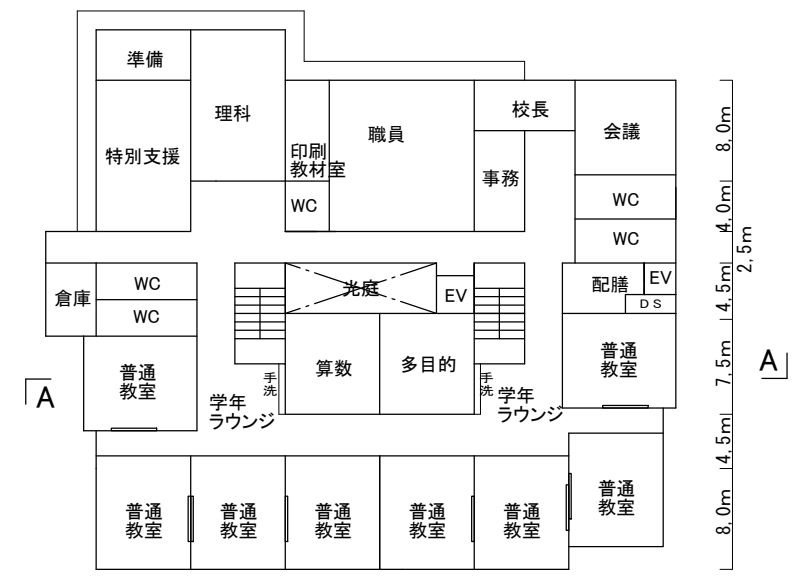
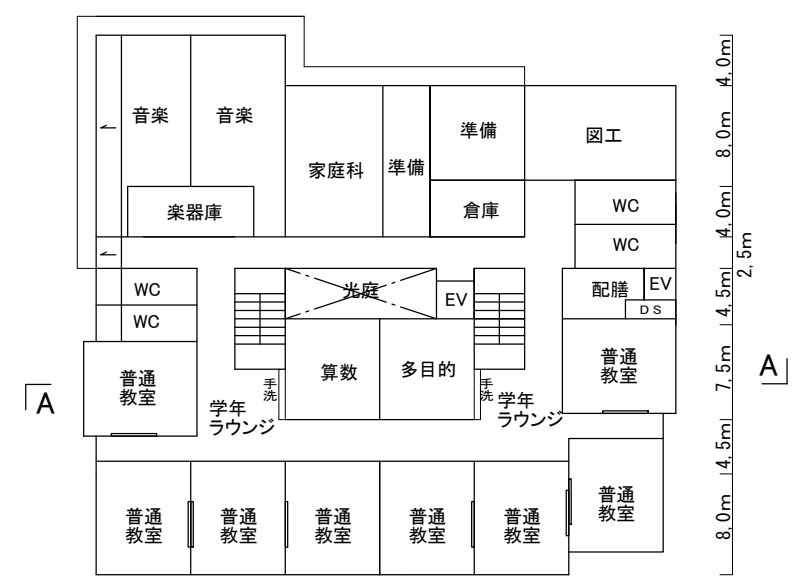
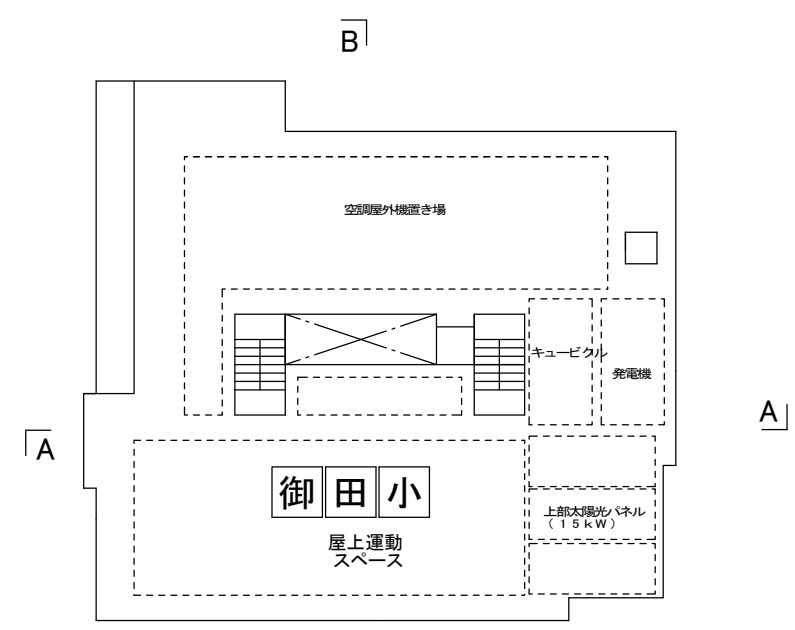
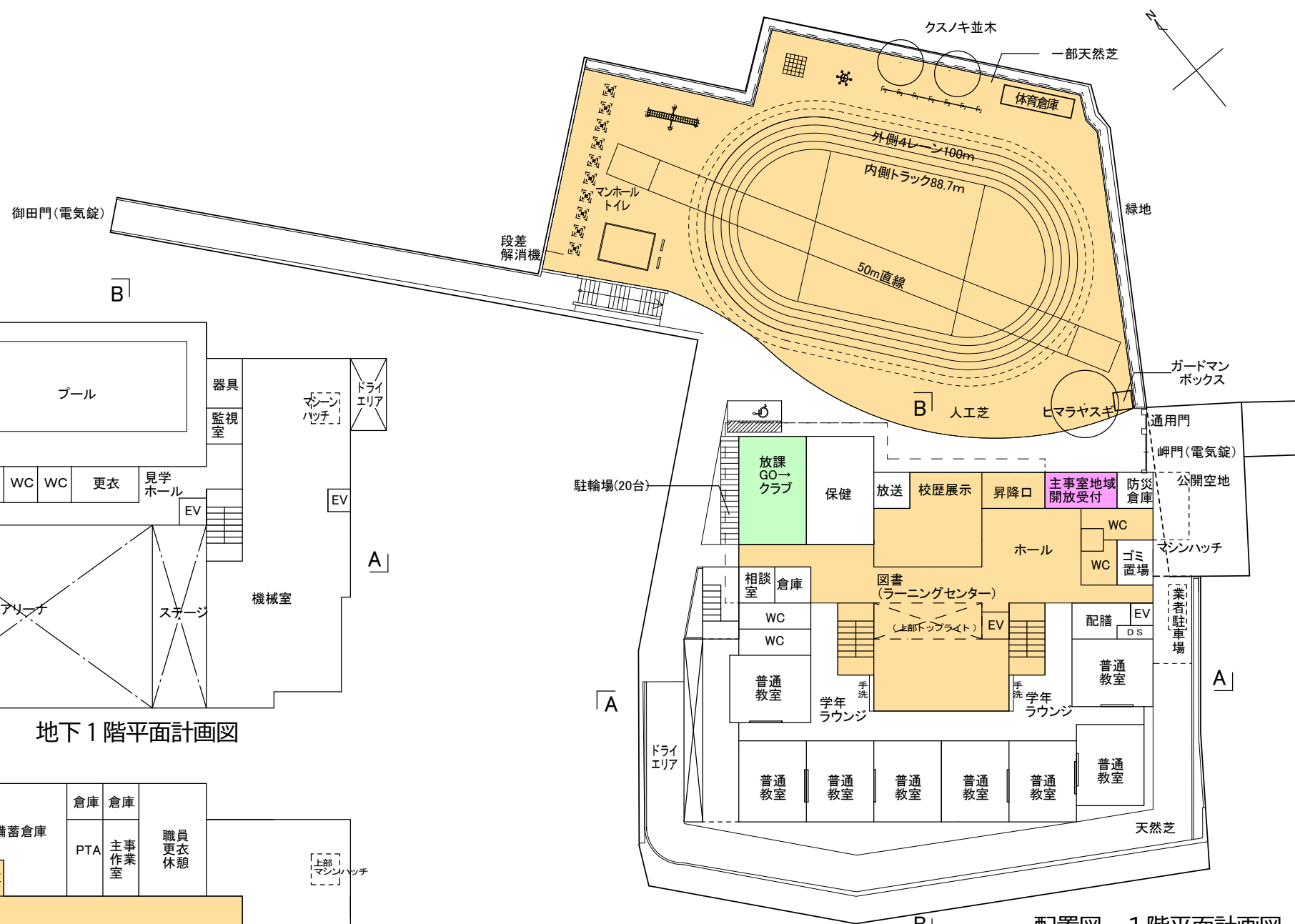
- ・ 校庭は、休日及び放課後に地域開放することを想定しています。

2) 体育館の開放

- ・ 体育館は、休日及び夜間に地域開放することを想定しています。

3) 放課GO→クラブ利用の考え方

- ・ 放課GO→クラブは、地域開放エリアと明確に区画し、動線が重複しない計画とします。
- ・ 放課GO→クラブで利用しない居室への出入を制限するため施錠管理できる計画とします。



5-4 内外装計画等

(1) 内装計画

○学習環境

- ・ 学習環境の雰囲気作りを支える掲示や展示が十分に行えるように、壁面一面を利用した掲示板を設置するなど、掲示面や展示スペースを充実させます。
- ・ ICT 環境について、『港区学校教育推進計画(令和3年2月)』に則った、未来を創造する力の育成に関する ICT を活用した学びの充実が実現できるような学習環境を整備し、区の特徴ある教育を推進します。
- ・ 校舎内の様々な場所で、1人1台に配備しているタブレット端末など、ICT 端末を活用できるように、高速大容量のネットワーク環境を整備します。

○生活環境

- ・ 子どもたちの持ち物が効率的に整理収納できる収納棚を設けます。
- ・ 学校生活の拠点となる普通教室、出会い、交流の場となる廊下は、生活空間として、木質化や展示棚、掲示板を設け、豊かな空間とします。
- ・ トイレは、スムーズに出入りできるようにドアレスとし、廊下と空間的連続性を確保します。採光、換気に配慮し、掃除しやすい洋式トイレとすることで、明るく清潔な空間を作ります。

○ライフサイクルコスト

- ・ ライフサイクルコストの縮減を踏まえ、合理的な計画による、光熱水費、清掃費、設備管理費、修繕・更新費の節減に努めます。

○長寿命化対策

- ・ 構造体を保持し、内装の可変性、融通性をもたせたスケルトンインフィルにより長寿命化を図ります。また、経年による設備更新の容易さを確保します。

○材料の選定

- ・ コンピュータ等の配線の多い部屋は、フリーアクセスフロアとします。
- ・ 活動に適した音響（吸音）性能を確保できる計画とします。
- ・ 転倒時の安全性を確保できる耐衝撃性能を有する床仕上げとします。
- ・ 水を使う部屋はノンスリップ機能のある仕上げとします。
- ・ 自然材料を積極的に使用し、温かみのある空間づくりを行います。
- ・ 木質化を行い、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を取得します。
- ・ 日常清掃等、維持管理、メンテナンスが行いやすい仕上げとします。

○その他

- ・ 地下の湿気対策として、地階部分は、地下躯体のコンクリート表面に結露防止塗料を塗布し、地下2重壁の内壁側の断熱性能を高めます。

(2) 外装計画

- ・ 周辺環境との調和をはかった外装計画とします。
- ・ 維持管理が容易かつ低コストで行える材料を選定するよう配慮します。
- ・ 漏水等が起こりにくいように十分配慮した防水、止水対策を行います。
- ・ 窓面の隅の雨垂れやパラペット上部の雨垂れ、通気口まわりの汚れ等が発生しにくいディテールに配慮するとともに、汚れが目立たない仕上げとします。
- ・ 計画敷地と隣地双方に配慮して、窓ガラスは、ペアガラス等の防音仕様とします。
- ・ 空調効率を考え、窓ガラスの Low-E 化等を採用します。

(3) 景観計画・外部空間の基本的な考え方

1) 基本的な考え方

- ・ 本計画地の周辺は、落ち着いたある景観を形成しています。
- ・ 周辺には、6つの寺院に接しているほか、国登録有形文化財に指定された「フレンズセンター」が立地しているため、周辺と調和した、まとまりのある景観をつくりまします。
- ・ 計画地は、港区景観計画(平成27年12月)において、〈一般〉、〈寺社が数多く立地する地域〉、〈閑静な住宅地〉、〈歴史的建造物を核とした景観形成・保全〉に該当しています。以下の景観形成基準に則った景観計画とします。

〈一般〉

- 敷地内や敷地周辺の緑が道路からできる限り見えるよう工夫した建築物の配置とする。
- 敷地内に地域のシンボルとなっている緑等がある場合は、できる限りこれらに配慮した建築物の配置とする。
- 建築物の外壁は、周辺への反射光に配慮した仕上げとし、歩行者の目線に近い建築物の低層部では石材などの自然素材を用いるなど、街並みの表情づくりに配慮した形態・意匠とする。
- 建築物の外壁が長大で平滑な壁面となることを避け、壁面を適度に分節化するなど、街並みに圧迫感を与えないように配慮した形態・意匠とする。

〈寺社が数多く立地する地域〉

- 寺社が数多く立地する地域では、寺社への圧迫感の緩和や見通しの確保に配慮した建築物の配置とする。
- 寺社が数多く立地する地域では、彩度、明度を抑えた落ち着いた色彩や味わいのある素材を用いるなど、寺社の雰囲気との調和に配慮した、形態・意匠とする。
- 寺社が数多く立地する地域では、敷地周辺に地域のシンボルとなっている緑等の景観資源がある場合は、それらへの見え方に配慮した塀、垣、柵のデザインとする。
- 寺社が数多く立地する地域では、寺社やその周辺の緑との連続性のある街並みの創出に配慮する。
- 寺社が数多く立地する地域では、塀、垣、柵は、寺社やその周辺との連続性や調和に配慮する。
- 寺社が数多く立地する地域では、植栽の樹種は、寺社やその周辺の植生と調和したものを選定する。

〈閑静な住宅地〉

- 閑静な住宅地では、道路や隣接する建築物との間隔を十分に確保するなど、落ち着いた雰囲気づくりに配慮した建築物の配置とする。
- 閑静な住宅地では、周辺の落ち着いた街並みとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。
- 閑静な住宅地では、道路に面するオープンスペースに低木から高木まで均衡のとれた植栽を施すなど、落ち着いた街並みや周辺の緑との調和に配慮した緑化を図る。

〈歴史的建造物周辺〉

- 歴史的建造物の周辺では、圧迫感の緩和や歴史的建造物の主要な面への見通しの確保を図る。
- 歴史的建造物よりも規模の大きな建築物については、主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、圧迫感の軽減など歴史的建築物との調和において効果的な高さ、間口となるよう配慮する。
- 彩度、明度を抑えた落ち着いた色彩や味わいのある素材を用いるなど、歴史的建造物の雰囲気との調和に配慮した、形態・意匠とする。
- 建築物の低層部における軒の高さや窓等の開口部の配置、形態・意匠は、歩行者の目線からの歴史的建造物との調和や街並みの連続性に配慮する。

- 建築物の屋根の形状や勾配、色彩は、歴史的建造物との調和を図る。
- 建築物に付帯する構造物や設備等は、道路等から見えない位置に配置する、歴史的建造物に使用されている素材や色彩と調和した囲いで覆うなど、周囲の景観を阻害しないよう配慮する。
- 塀、垣、柵、あるいはベンチ等のアメニティ施設等の素材や構造、高さは、歴史的建造物との連続性や調和に配慮する。

2) 景観計画

①街並みとの調和

- ・ 閑静な住宅地や寺社が隣接する敷地周辺と調和し、より豊かな景観をつくっていくよう、外周部には緑地を確保し、地域から敷地内の緑が見えるように計画します。

②地域環境への配慮

- ・ 敷地北側のクスノキ並木や中央のヒマラヤスギ、岬門など、学校や地域の人々にとって思い入れのある歴史や伝統を受け継ぐ計画とします。
- ・ 外部空間にも木を積極的に使用し、地域の景観に馴染む計画とします。



敷地内の豊かな自然環境



外部空間木利用イメージ(軒裏)

③安全性への配慮

- ・ 豊かな緑に囲まれた環境としながらも、敷地内や建物内、及び外部からの見通しが確保できるように計画します。

3) 外部空間

○校庭、屋上校庭

〈規模〉

- ・ 校庭は、児童がのびのびと運動ができる広さを確保します(約 2,000 m²程度)。さらに、小学校校舎に、屋上運動スペース(約 470 m²程度)も設けます。

〈用途〉

- ・ 体育の授業や日常の遊び場、クラブ、運動会、地域開放などの利用に対応します。
- ・ 地下の防災備蓄倉庫とは別に、地域用の防災備蓄倉庫を校庭に面した場所に設けます。
- ・ 校庭の舗装については、飛砂が少なく、体育授業などへの適応がよい人工芝で計画します。

5-5 構造計画

(1) 基本方針

多数の児童生徒が利用する施設のため安全性を十分に配慮します。また、災害時の避難所としての機能が図られる計画とします。その他、敷地・地盤条件、建築物の用途及び規模に留意して、経済性、耐久性に優れた構造計画を行います。

(2) 耐震安全性の目標

計画建物の「大地震動に対する耐震安全性の目標」は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に準拠して設定します。

主要用途が不特定多数のものが利用する公共施設に該当する「小学校」であることから、耐震安全性の目標は構造体Ⅱ類、建築非構造部材 A 類として設計します。

部位	分類	耐震安全性の目標	重要度係数
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	1.5
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。	1.25
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	1.0

建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(3) 構造種別と構造形式

地階に配置した「アリーナとプール」は大空間を構成する大スパン及び高階高となることから、地階の柱・大梁は高い剛性を確保できる鉄骨鉄筋コンクリート造とします。

地上階の教育施設を支える1階床の大梁は、剛性・耐力を十分確保できる鉄骨鉄筋コンクリート造とします。また、支える負担重量を減らすため地上階は鉄骨造として軽量化を図ります。

(4) 施工上の留意点

計画地は寺院に囲まれ近接して墓地や古くからの石垣が立ち並ぶため、振動、粉塵等に細心の注意が必要となります。また、寺院は井戸を多く持つため、地下水への影響も留意します。

特に解体工事においては振動を低減する工法の検討が必要となります。

搬入路は住宅地内の道路となる為、必要に応じた交通誘導員を配置し、近隣住民の安全確保に努めます。

敷地が狭い為、地下工事においては構台を設置して重機搬入路・資材置き場スペースを確保します。

大規模な山留工事が必要な為日々の計測管理等安全対策を行います。

5-6 設備計画

(1) 設備計画の基本的な考え方

- ・ 区は、令和3年2月に「港区環境基本計画（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）」を策定しました。
- ・ 2050年までに区内の二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロエミッション）を実現していくため、区有施設の令和8（2026）年度の面積当たりの二酸化炭素排出量を平成25（2013）年度比▲30%（0.0264t-CO₂/㎡）の水準とすることを目指しています。
- ・ さらに、区は、区有施設の環境性能の向上、設備機器の運用改善、二酸化炭素排出量の少ない電力の使用、職員の日常的な省エネルギー等の取組などを推進します。また、ICT環境の整備や環境学習に配慮した計画とします。

(2) 電気設備計画

1) 将来のカリキュラムの変化に柔軟に対応できるICT環境の構築

- ・ GIGAスクール構想の実現に向け、ICT等による先進的な学習活動が効果的に行える施設とし、より豊かな教育環境を提供する計画とします。
- ・ 1人1台に配備しているタブレット端末の活用が進んだ際でも、円滑な利用ができるように、5Gなど高速大容量ネットワークの整備を検討します。

2) 環境共生を日常的に体験しながら学べるエコ・スクールを実現

- ・ 建物消費電力量の「見える化」を行い、環境教育に貢献できるシステムを構築します。
- ・ LED照明器具の採用や、明るさセンサー、人感センサーによる照明制御を積極的に導入し、照明負荷の削減を行います。
- ・ 児童が自ら削減に参加できるように、照明の点滅は手元での手動操作を可能とします。
- ・ 太陽光発電システムを導入し、天候の状態と発電量が確認できる表示を行います。

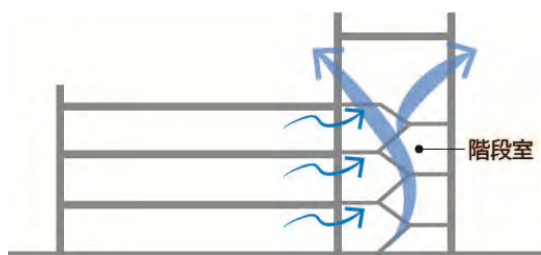
3) 地域の生涯学習の場として、使いやすく安全に配慮した設備システム

- ・ 地域開放エリアと学校専用エリアと区分を明確にし、放送ブロックや照明点滅区分の計画、防災・防犯ブロックの設定を行います。

(3) 機械設備計画

1) 自然エネルギーを活用した設備計画

- ・ 階段室を利用したチムニー※の煙突効果を利用して自然換気を行う等地域の豊かな自然エネルギーを積極的に採り入れ、高い省エネルギー性を実現します。空調システムは、環境配慮、維持管理性、経済性等を考慮して個別空調方式、GHP を主体とします。災害時の対応や各室の利用実態に合わせて、EHP の併用も検討します。



※暖かい空気が上昇する煙突効果を階段室（排気塔＝チムニー）に応用し、建物上部から自然換気を行います。

階段室の煙突効果を利用したチムニーのイメージ。

GHP（ガス）、EHP(電気)は、熱源の種類を示す。

2) 環境共生を日常的に体験しながら学べるエコ・スクール

- ・ エリアごとの消費エネルギーを測定し、数値化することで学校活動による省エネルギー消費の実態を実感できるシステムとします。
- ・ 施設そのものを環境学習装置として位置づけ、環境システムは児童が直接見て触れることができるように設置し、実体験としての学習環境を充実させます。

3) 地域の生涯学習の場として、使いやすく無駄のない設備システム

- ・ 地域開放施設としての時間外利用に対応して、部分運転の操作性や効率のよいシステムを構築します。
- ・ 設備機械等の更新スペースを確保して、施設の長寿命化に努めるとともに、将来的な施設要求の変化に柔軟に対応できる計画とします。

4) 機械換気設備による地下の湿気・感染症対策

- ・ 24 時間換気設備の導入、換気設備の配置の工夫で、地下の結露防止を行います。
- ・ 全熱交換型換気設備を導入し、室内温度への影響を極力減らしつつ、必要量以上の外気を取り入れる計画とします。

5-7 防犯計画

(1) 敷地外周部の管理区画

門扉やフェンスで基本的なセキュリティラインを構成し、不審者の侵入を抑制する等、防犯性の高い安全・安心な小学校を計画します。

岬門近くにガードマンボックスを設け、守衛による監視ができる計画とします。

児童の安全を確保するため、教職員の目の届かない部分に防犯カメラを設置し、職員室で監視できる計画とします。

来校者の出入口については、通用口を利用し、また、通用門にはインターホンを設置し、電気錠にて施錠管理を行います。

(2) 建物の出入口

新設校舎の児童の出入口は、1階の昇降口1か所に限定して設けます。

給食室の搬入口、搬入経路は独立して設けます。

教職員の出入口は児童の昇降口とは別に設けます。

昇降口付近には、管理諸室(主事室兼地域開放用受付)を配置し、人の目で出入管理ができるようにします。

(3) 校舎内部の管理区画

地域開放する諸室と学校専用エリアとの区画については、管理区画用シャッター及び施錠できる扉で明確に区画します。

5-8 防災計画

(1) 防災計画の概要

- ・ 地震、水害、火災時等様々な災害を想定し、児童の安全性の確保を最優先に計画します。
- ・ 地域防災計画において、御田小学校は「区民避難所(地域防災拠点)」に指定されています。災害時の避難受入れ場所として、体育館や会議室、普通教室、多目的室・算数、音楽室等を想定します。
- ・ 避難受入れ場所の合計面積から、地域防災計画の避難所有効面積算出基礎(学校)をもとに算出すると避難者収容可能面積は、約1,233㎡となり、御田小学校の長期(発災後3日間)避難者の受入れ人数は、約747人となります。(1.65㎡/人以上確保) 新型コロナウイルス感染症対策下においては、1人あたり約6㎡の避難スペースを確保することになります。
- ・ 大雨による冠水の恐れを考慮し、接地階の外壁には0.5m以上の立ち上がりを設けます。
- ・ 災害後も学校機能の復旧をしやすくするため、避難受入れ場所と普通教室等のあるエリア(1階～3階)は避難状況に応じて、開放します。



出典：港区浸水ハザードマップ

1) 災害時の児童への配慮

- ・ 災害時に保護者が迎えに来るまで待機している児童に配布するため、毛布、ライスクッキー、飲料水、簡易トイレ、アルファ化米等を備蓄します。

2) 備蓄倉庫

- ・ 備蓄倉庫は地下2階に配置します。
- ・ 備蓄品は非常用エレベーター等で避難所へ運搬できる計画とします。
- ・ 地下2階の体育館に隣接した備蓄倉庫には「水、食料(3日分)、毛布等の物資」、「資機材や炊き出し用の食料、マンホールトイレの上屋等」を設置します。避難所から利用しやすい配置とします。
- ・ 備蓄倉庫の面積は、地下2階に約150㎡、公開空地に接した1階部分に約15㎡を確保します。
- ・ 備蓄倉庫の上階にプールがあるため、大地震時にプールの水がこぼれて物資が浸水しないように計画します。

3) マンホールトイレ

- ・ 非常時に利用可能なマンホールトイレを計10基設置します。
- ・ マンホールトイレは下水道直結型とし、水源は停電時も使うことのできる専用の貯留槽と手動ポンプを設けることを検討します。

4) 災害時対応トイレ

- ・ 災害時に使用可能なトイレは、普通教室のある1階～3階、また、避難所となる地下2階に配置します。
- ・ 停電時でも利用できるよう非常用電源を供給し、下水道本管が破裂した際には排水切替えバルブにより、地下ピットに一時的に貯留できるようにします。

5) 東側公開空地

- ・ 消防用の活動スペースとして、敷地東側に公開空地を設けます。
- ・ 災害時を想定し、炊き出しが行えるスペースをプロムナードに設けます。

6) 応急給水栓

- ・ 東側に計画したマシンハッチの周囲に応急給水栓があるため、干渉する場合には、工事の際に移設を検討します。

7) ヘリサイン

- ・ 災害時にヘリコプターから施設の名称が視認できるように、屋上にヘリサインを設けます(4m角、3文字)。

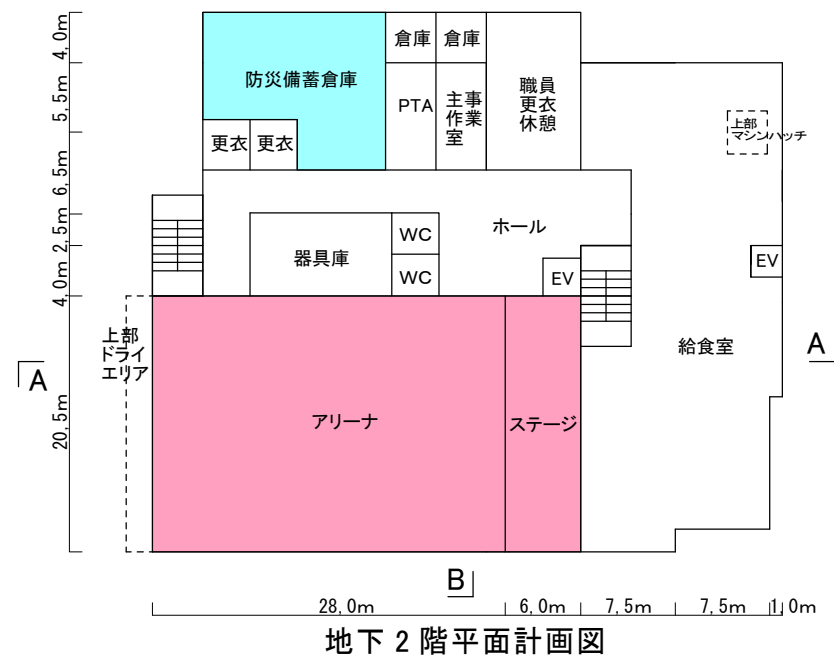
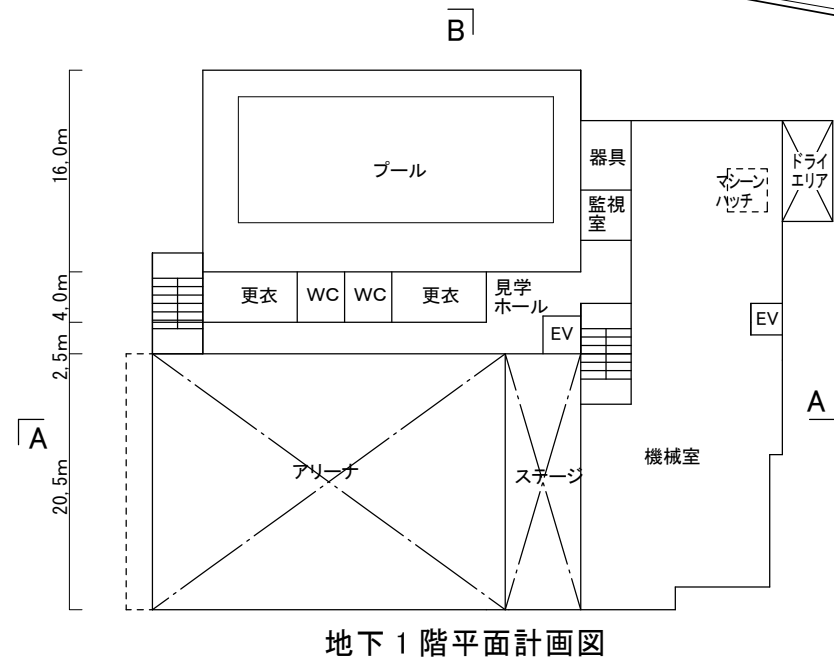
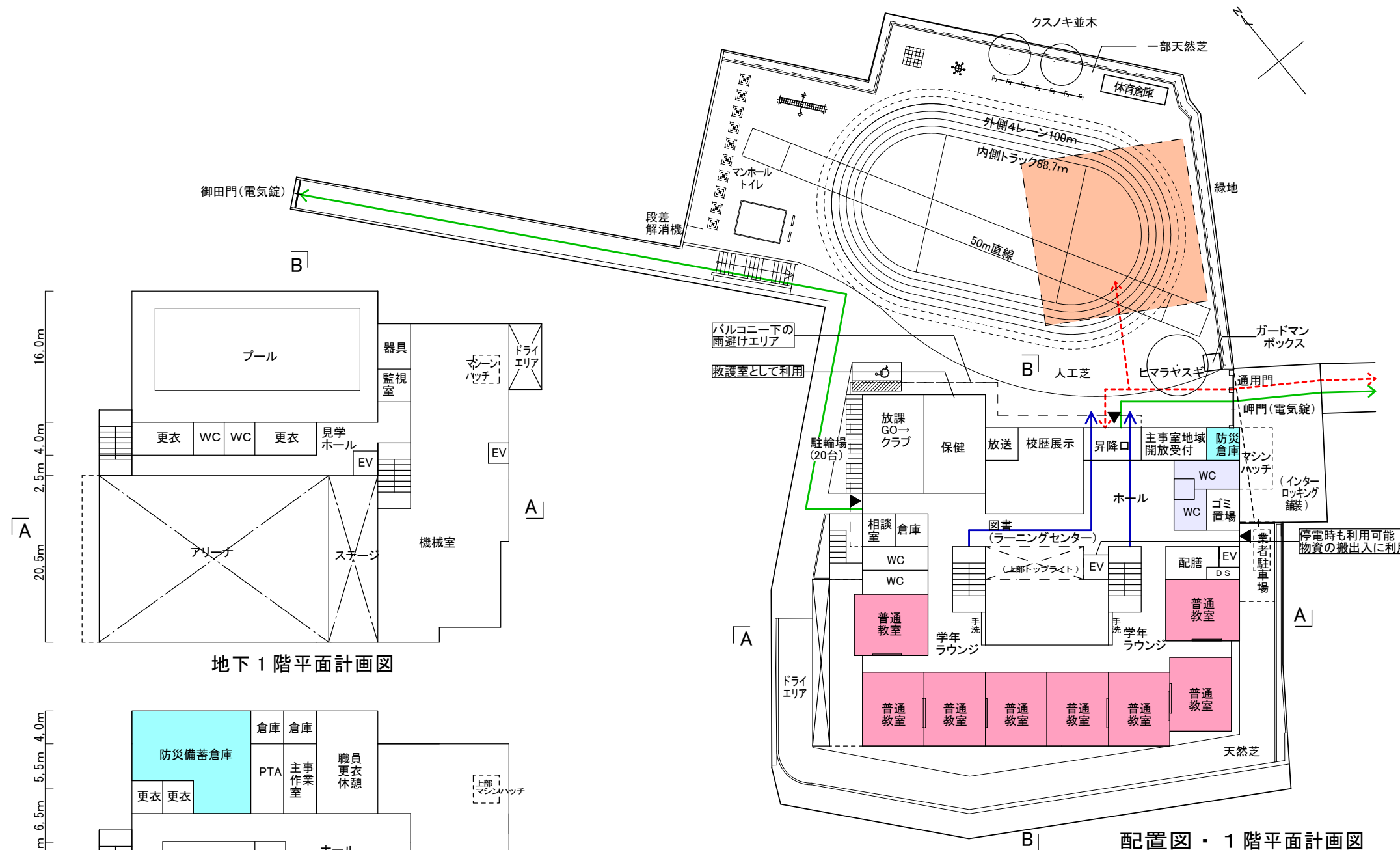
8) 自家発電設備

- ・ 停電時においても、避難場所の照明、通信設備用コンセント等への電力供給が可能な自家発電設備(72時間程度)を、浸水の恐れのない屋上に設けます。
- ・ 体育館は、災害時に自家発電設備で、換気設備が稼働する計画とします。

(2) 避難経路の基本的な考え方

- ・ 災害時にも安全に避難できるように、建物内は広い廊下幅と分かりやすい階段配置で、2方向の避難経路を確保します。
- ・ 避難経路は、万一の際にも円滑に避難ができるよう、日常動線を中心に計画します。
- ・ 敷地の外に避難する必要がある場合、校庭に一時的に避難し、前面道路等の安全を確認した上で避難を行います。

(3) 災害時の運用

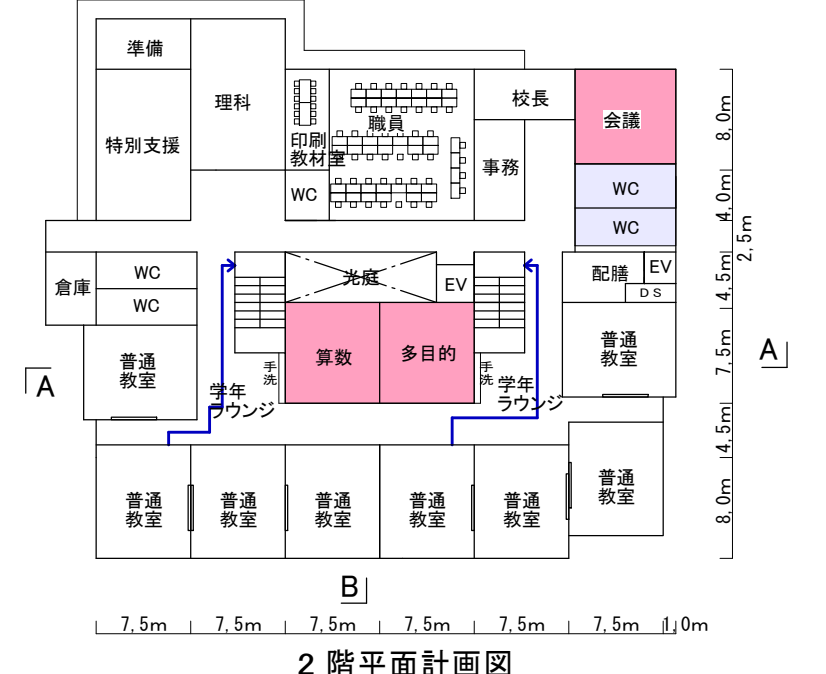
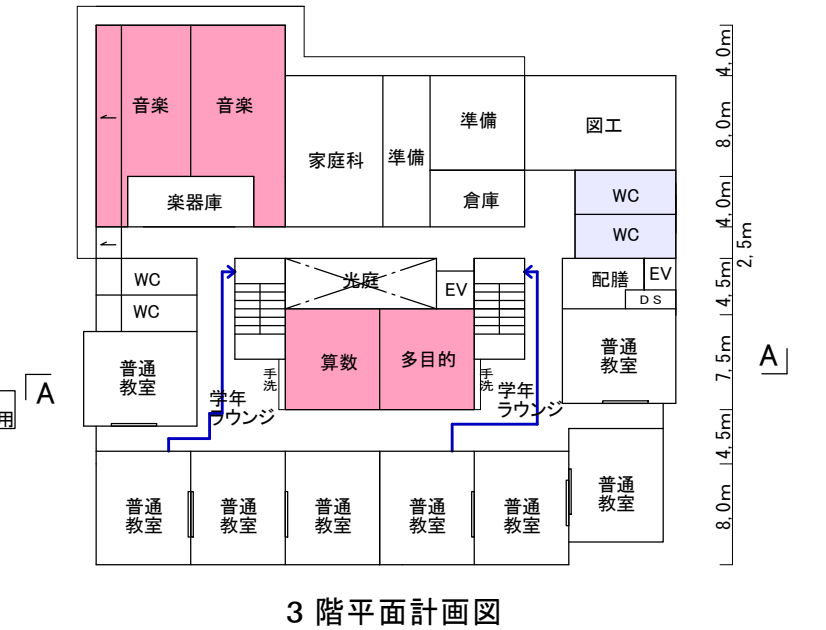
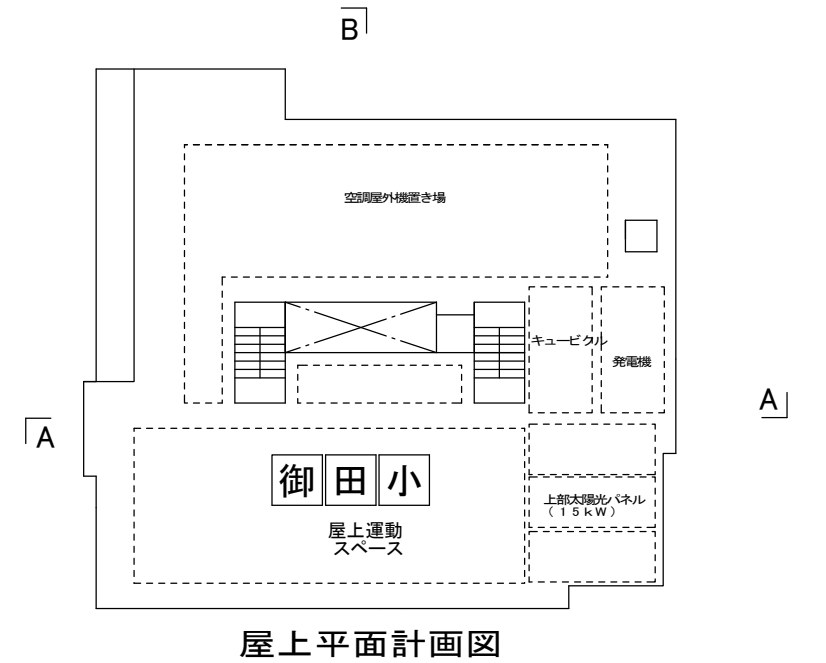


避難所スペース（面積は有効倍率を含む表記）

B 2 F : アリーナ・ステージ	6 2 7 m ²
1 F : 普通教室	3 2 6 m ²
2 F : 会議室・多目的・算数	1 0 8 m ²
3 F : 音楽室・多目的・算数	1 7 2 m ²
総計	1 2 3 3 m ²

避難人員 = 1 2 3 3 m² ÷ 1 . 6 5 = 7 4 7 人

- 防災備蓄倉庫 B 2 F
- 災害時対応トイレ
- 物資集積場所
- ↔ 避難経路
- ↔ 敷地外への避難経路
- ↔ 物資の行き来



5-9 環境配慮計画

区は、区有施設における環境配慮を推し進めるため、「港区区有施設環境配慮ガイドライン(令和元年11月)」を策定しています。計画の新設校舎とも、これらのガイドラインに即して、民間建築物よりも高い区有施設の環境性能の確保に取り組みます。

また、エコスクールの3つの考え方に留意し、環境を考慮して整備された学校施設とすることで、地域のエコ活動の模範となり、区全体での地球温暖化対策に貢献する計画とします。

<p>エコスクールの考え方</p> <p>1 施設面・・・やさしく造る</p> <ul style="list-style-type: none">・学習空間、生活空間として健康で快適である。・周辺環境と調和している。・環境への負荷を低減させる設計・建設とする。 <p>2 運営面・・・賢く・永く使う。</p> <ul style="list-style-type: none">・耐久性やフレキシビリティに配慮する。・自然エネルギーを有効活用する。・無駄なく、効率よく使う。 <p>3 教育面・・・学習に資する</p> <ul style="list-style-type: none">・環境教育にも活用する。	
--	--

※文部科学省HPより抜粋

事例)

- ・ 風の流れを生かす(自然通風、エコタワー)、太陽の恵みを生かす(自然採光、太陽光発電)、水を循環させる(雨水利用)、緑を活かす(屋上・テラス緑化)等の総合的対策により、ライフサイクルCO2を削減する。

1) 校舎そのものが環境対策の生きた教材

- ・ 環境対策を「見える化」し、環境に関する知識や理解を深めるとともに、日常生活におけるエネルギー消費の実態を知り、子どもたちの工夫・実践を通じて環境学習の意欲を高めるようにします。
- ・ 昇降口にエネルギー表示のできるモニターを設け、環境学習や日常の学校運営情報の提示に活用できる計画とします。

事例)

- ・ 外気温湿度・室内温度等の条件により、液晶画面等に自然換気有効/無効を表示。
- ・ 空調停止を暗に示唆し、児童・生徒に省エネを促す。
- ・ 達成された削減電力量(CO2量)を木の本数等で表示し、努力評価を行う。

2) 省エネ計画

- ・ 再生エネルギーの利用に努めます。エネルギー使用の抑制に関する基準「建物の熱負の荷抑制」、「省エネルギーシステム」において、ガイドラインに定められた東京都環境計画書で段階3を満たす建物とします。

3) みなとモデル二酸化炭素固定認定制度に基づく木質化

- ・ 校舎の内装・家具などにおいて、積極的に木質化を図ります。「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」において、区と「間伐材を始めとした国産材の活用の促進に関する協定」を締結した自治体から産出された木材を優先的に活用します。

4) 緑化計画

- ・ 「港区みどりを守る条例」に基づき、周辺景観の向上や緑量の確保に貢献します。
- ・ 生物多様性の考え方、エコロジカルネットワークの考え方に対応し、野鳥等の中継地（草木のみ）となるビオトープを計画します。
- ・ 建物周囲の通路など、使用に影響のない範囲で、可能な限り天然芝を計画します。

5) 近隣に配慮した工事計画

- ・ 工事に伴う騒音や振動などに十分に配慮した工事を優先します。
 - ①解体時における施工方法の検討
 - ②山留め、杭の施工方法の検討
 - ③隣接する宅地道路などへの影響を最小限に抑えるための検討

6) 再生資源の活用及びリサイクル

- ・ 廃棄資材を再利用した建材など、リサイクル材料を積極的に活用します。

事例)

- ・ ガラス等の廃材を利用した外構舗装材を採用する。
- ・ 生ごみの堆肥化装置の設置により、リサイクルを推進する。

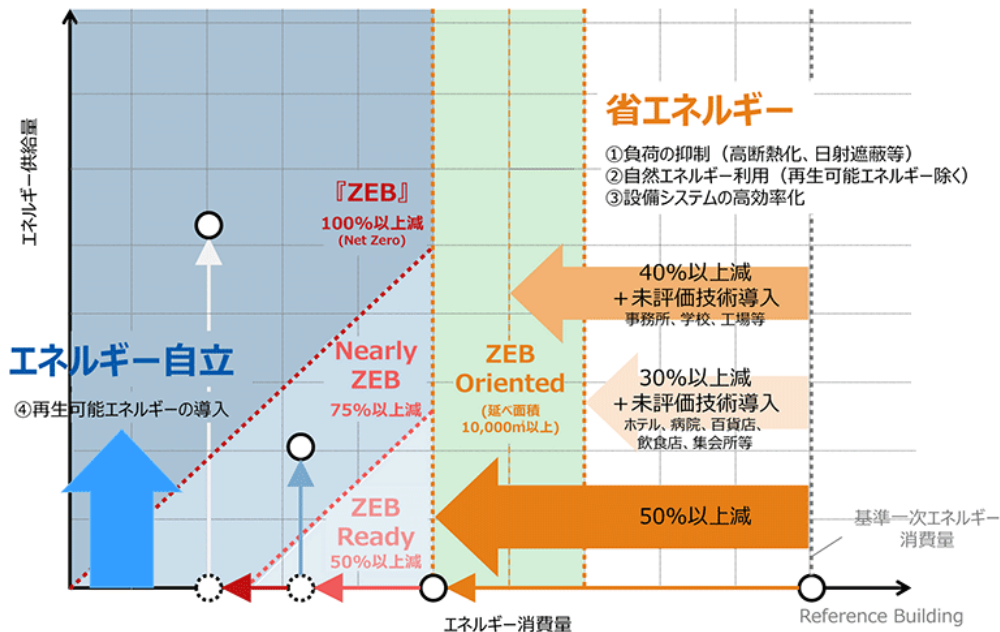
7) ZEBへの取り組み

- 2014年に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指しています。

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

（出典：環境省 ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル））

- 「港区環境基本計画(令和3年3月)」では、「2050年までに区内の温室効果ガス排出実質ゼロ(※)」を目指し、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むこととしています。
- ZEBの更なる普及に向けた第一歩として、“エネルギー消費量削減のための設計や技術採用の考え方等を検討し、“ZEB Ready”（省エネルギー率50%以上）の達成を目指します。



ZEB Ready

『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

（出典：環境省 ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル））

5-10 これからの学校施設の環境整備について

(1) 感染症対策について

- ・ 保健室は、感染症対策に対応できるよう、発熱者の隔離を行える広さや設備とします。
- ・ 換気しやすい開口部、手洗いやトイレを適切に配置し、感染症対策に対応できる計画とします。
- ・ 全熱交換型換気設備を導入し、室内温度への影響を極力減らしつつ、必要量以上の外気を取り入れる計画とします。

(2) G I G Aスクール構想の推進について

- ・ 多様な学習活動が展開できるように、I C T機器（電子黒板やタブレット充電保管庫等）や家具（机やロッカー等）を機能的に配置できるよう計画します。
- ・ I C Tを活用した、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるよう計画します。
- ・ I C T等による先進的な学習活動が効果的に行える施設とし、より豊かな教育環境を提供する計画とします。また、1人1台に配備しているタブレット端末の活用が進んだ際でも、円滑な利用ができるように、5 Gなど高速大容量ネットワークの整備を検討します。

第6章 整備スケジュール等

(1) 整備に関わる経費見込みについて

校舎・外構工事費：約70億円

(2) 整備スケジュール(案)

埋蔵文化財の本調査は、校舎解体工事と合わせて行う必要がありますが、現時点では本調査に要する期間が確定されていません。下表の整備スケジュール(案)は本調査を加味していない最短の工事スケジュールを示しているため、本調査の実施期間によってはスケジュールの延伸が想定されます。

本調査の実施期間とそれに伴う解体・建設工事スケジュールの調整は、令和4年度に実施する基本設計において検討し整備スケジュールを確定します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
御田小学校新校舎設計業務	基本設計	実施設計				
御田小学校新校舎校舎工事・外構工事		契約手続等	建設工事		引越	運用開始
旧三光小学校旧校舎改修設計	設計					
旧三光小学校旧校舎改修工事	契約手続等	改修工事	引越	運用開始		

港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱

令和3年5月31日
3港教学学第1269号

(設置)

第1条 港区立御田小学校等の総合的かつ計画的な施設整備に向けて、御田小学校等施設整備基本構想・基本計画(案)を策定するため、御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想(案)の策定に関すること。
- (2) 基本計画(案)の策定に関すること。
- (3) その他施設整備に向けての諸課題の検討に関する必要事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び別表に掲げる委員をもって組織する。ただし、委員長は、必要と認める者を臨時委員として指名することができる。

- 2 委員長は、教育委員会事務局学校教育部長をもって充て、会務を総括する。
- 3 副委員長は、港区立御田小学校長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から基本構想・基本計画が策定された日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者又は外部の専門家の出席を求め、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、委員会において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部学務課施設計画担当において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和3年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和4年3月31日に効力を失う。

別表（第3条関係）

高輪地区総合支所協働推進課長

企画経営部施設課長

教育委員会事務局学校教育部学務課長

教育委員会事務局学校教育部学校施設担当課長

教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長

港区立御田小学校PTA会長

三田慶南町会長

三田寺町町会長

三田台町会長

三田豊岡町会

三田松坂町会長

港区立御田小学校地域支援コーディネーター

港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会名簿

別表（第3条関係）

委員長	教育委員会事務局学校教育部長	湯川 康生
副委員長	港区立御田小学校長	小林 功明
委員	港区立御田小学校PTA会長	布谷 直美
委員	三田慶南町会長	岸本 鐵夫
委員	三田寺町町会長	大島 康雄
委員	三田台町会長	櫻井 忠太郎
委員	三田豊岡町会	金井 由光
委員	三田松坂町会長	松田 節男
委員	港区立御田小学校地域支援コーディネーター	廣田 千秋
委員	高輪地区総合支所協働推進課長	鳥居 誠之
委員	企画経営部施設課長	伊藤 太一
委員	教育委員会事務局学校教育部学務課長	佐々木 貴浩
委員	教育委員会事務局学校教育部学校施設担当課長	増田 裕士
委員	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	瀧島 啓司

基本構想・基本計画策定委員会経過

委員会開催日程と概要

回数	日程	概要
第1回	①令和3年6月3日 ②令和3年6月4日 <委員へ個別説明> ③令和3年6月11日 <委員からの意見等集約> ④令和3年6月17日 <委員へ修正資料配布> ⑤令和3年6月25日 <再度委員からの意見等集約> ⑥令和3年7月1日 <委員へ意見等集約結果通知>	1 港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置について 2 検討内容 (1) 基本構想・基本計画策定行程計画案について (2) 敷地概要について 施設の概況／敷地の条件及び法規制 (3) 計画概要について 敷地利用の方針／御田小学校及び隣接校の児童数の推計／御田小学校の歴史・特色／放課 G0→及び放課 G0→クラブの概要・特色 (4) 施設計画のコンセプト(案)について 基本構想・基本計画の目的、位置づけ／施設計画のコンセプト(案) (5) 施設づくりの基本構想・基本計画策定に向けて 3 先進事例の紹介
第2回	①令和3年7月13日 ②令和3年7月14日 <委員へ個別説明> ③令和3年7月15日 <委員からの意見等集約> ④令和3年7月16日 <委員へ修正資料配布> ⑤令和3年7月29日 <再度委員からの意見等集約> ⑥令和3年8月19日 <委員へ意見等集約結果通知>	1 第1回策定委員会でのご意見、ご要望について 2 検討内容 (1) 施設づくりの基本方針について 意見・要望の整理／施設づくりの基本方針／施設づくりの与条件の整理／改築規模／検討における諸元比較表 (2) 要求機能の整理について 土地利用・配置の比較 (3) 工事スケジュール(案)

	通知>	【参考】 基本構想・基本計画プロポーザル提案資料
第3回	令和3年8月24日 <参集会議>	1 基本構想・基本計画策定委員会について 2 第2回策定委員会でのご意見、ご要望について 3 検討内容 (1) 基本計画について 必要諸室・面積規模／配置計画／平面計画・断面計画／内外装計画等
第4回	①令和3年9月9日 ②令和3年9月10日 ③令和3年9月13日 <委員へ個別説明> ④令和3年9月17日 <委員からの意見等集約> ⑤令和3年10月28日 <委員へ意見等集約結果通知>	1 第3回策定委員会でのご意見、ご要望について 2 検討内容 (1) 基本構想・基本計画（素案）について 構造計画／設備計画／防犯計画／ 防災計画／環境配慮計画／ 整備スケジュール／基本構想・基本計画 策定委員会経過
第5回	令和4年1月14日 <参集会議>	1 パブリックコメントについて (1) 意見一覧と区の考え方 (2) 資料修正箇所



区の木 ハナミズキ



区の花 アジサイ



区の花 バラ

港区立御田小学校等施設整備計画

令和4年(2022)年 1月発行

編集・発行 港区教育委員会事務局

学校教育部学校施設担当

東京都港区芝公園1-5-25

電話03-3578-2111

内線2791・2792



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。